

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年9月28日

【事業年度】 第2期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 ジャパングラフトホールディングス株式会社
（旧会社名 藤久ホールディングス株式会社）

【英訳名】 JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.
（旧英訳名 FUJIKYU HOLDINGS CO., LTD. ）
（注）2022年9月28日開催の第1回定時株主総会の決議により、2022年
10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中松 健一

【本店の所在の場所】 名古屋市名東区高社一丁目210番地

【電話番号】 (052) 725-8815（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 若園 和章

【最寄りの連絡場所】 名古屋市名東区高社一丁目210番地

【電話番号】 (052) 725-8815（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 若園 和章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		2022年6月	2023年6月
売上高	(千円)	15,712,234	16,993,920
経常損失()	(千円)	2,154,802	2,149,204
親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	2,692,538	3,283,487
包括利益	(千円)	2,677,489	3,275,971
純資産額	(千円)	6,230,081	5,026,976
総資産額	(千円)	10,193,027	12,712,354
1株当たり純資産額	(円)	253.25	164.92
1株当たり当期純損失()	(円)	109.45	107.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	61.1	39.5
自己資本利益率	(%)	34.6	58.3
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,333,719	882,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	305,412	730,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	293,308	614,207
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,330,095	2,057,287
従業員数	(名)	298	377
〔外、平均臨時雇用者数〕		〔1,099〕	〔1,049〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2022年1月4日設立のため、第1期以前に係る記載はしておりません。

3 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社(以下、「藤久」という。)の財務諸表を引き継いで作成しております。

4 第2期の主要な経営指標等は、2022年7月1日付の株式交換による株式会社日本ヴォーグ社(以下、「日本ヴォーグ社」という。)及び株式会社ヴォーグ学園(以下、「ヴォーグ学園」という。)の子会社化に伴う変更を含んでおります。

5 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	390,301	372,037
経常利益 (千円)	251,470	9,867
当期純利益又は当期純損失() (千円)	250,949	4,829,802
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,301,000	15,250,840
純資産額 (千円)	7,775,912	5,025,744
総資産額 (千円)	7,830,910	6,042,320
1株当たり純資産額 (円)	316.09	164.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	10.20	158.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	99.3	83.2
自己資本利益率 (%)	3.3	75.5
株価収益率 (倍)	32.9	-
配当性向 (%)	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕
株主総利回り (%)	-	82.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(125.7)
最高株価 (円)	827	302 (697)
最低株価 (円)	600	273 (557)

- (注) 1 当社は、2022年1月4日設立のため、第1期以前に係る記載はしていません。
- 2 第1期は、2022年1月4日から2022年6月30日までの6カ月間になっております。
- 3 第2期の発行済株式総数の増加は、2022年7月1日を効力発生日とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 第2期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 6 従業員数については、当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。
- 7 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、記載していません。第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年6月期末を基準として算定してあります。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 9 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定してあります。なお、第2期の株価については、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載してあります。

2【沿革】

年月	概要
2022年 1月	藤久株式会社が単独株式移転により当社を設立 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 (藤久株式会社は2021年12月に上場廃止)
2022年 1月	任意の指名・報酬委員会設置
2022年 2月	株式会社ゴンドラと業務提携契約を締結
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行 名古屋証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプレミア市場へ移行
2022年 7月	株式交換により株式会社日本ヴォーグ社及び株式会社ヴォーグ学園を子会社化
2022年10月	「ジャパンクラフトホールディングス」に社名変更
2023年 7月	普通株式を1株につき2株の割合で分割 株式会社I Kホールディングスと業務提携契約を締結

また、2022年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となった藤久株式会社の沿革は、以下のとおりであります。

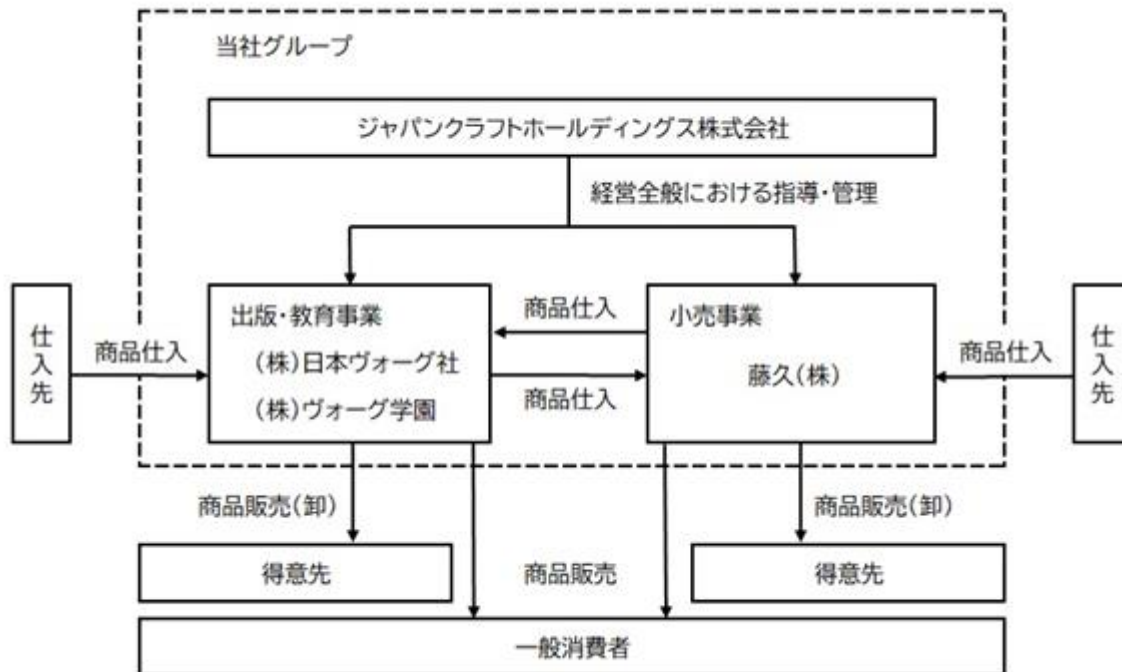
年月	概要
1961年 3月	絹糸類の加工及び販売を目的とする藤久株式会社を名古屋市西区替地町(現名古屋市西区那古野)に資本金1,800千円で設立
1968年 7月	手芸専門店のチェーン展開を開始、「手芸のすずらん」直営1号店を愛知県安城市に開店
1975年12月	本社ビルを名古屋市名東区高社一丁目210番地(現本店所在地)に新設し、移転
1980年 9月	通信販売で藤工芸材料・藤工芸用品の取扱いを開始
1983年 6月	「手芸センタートーカイ」第1号店を名古屋市千種区今池に開店
1983年10月	通信販売で手編み糸の取扱いを開始
1988年 2月	通信販売で衣料品の取扱いを開始
1993年 7月	オーナーシステム制販売委託店(以下「OS店」という。)6店舗で開始
1994年 4月	日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開
1995年 3月	通信販売で生活雑貨の取扱いを本格的に開始
1997年 9月	「サントレーム」第1号店を岐阜県各務原市鷺沼西町に開店
2002年 2月	「手芸センタートーカイ」のショップブランドを「クラフトハートトーカイ」に刷新し新規開設店舗より展開を開始
2003年 8月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年 9月	「クラフトワールド」第1号店をさいたま市大宮区に開店
2004年 3月	「クラフトパーク」第1号店を静岡県島田市宝来町に開店
2004年 4月	オンラインショップ「シュゲールドットコム」(shugale.com)を開店
2005年 3月	「クラフトループ」第1号店を千葉県四街道市に開店
2005年11月	オンラインショップ「シュゲール」楽天店を開店
2008年 7月	クライムキ式ソーイングスクールの講座を9店舗で開始
2013年 1月	オンラインショップ「ジャストパートナー」楽天店を開店
2013年 5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年 4月	オンラインショップ「クラフトハートトーカイドットコム」開店
2015年10月	自己株式1,300,000株を消却、発行済株式総数は4,205,000株に減少
2016年 3月	コンプライアンス委員会設置
2016年10月	岡本啓子ニットスタジオを6店舗で開始
2017年 7月	余合ナオミファッションジュエリーを22店舗で開始
2017年 9月	古木明美流やさしいかご編みレッスンを26店舗で開始
2018年 7月	つゆつきのつまみ細工教室を13店舗で開始
2020年 5月	株式会社キーストーン・パートナーズ及び鈴蘭合同会社と資本業務提携契約を締結
2020年 5月	鈴蘭合同会社を引受先とする第三者割当増資を実施し、発行済株式総数は6,150,500株に増加
2020年10月	普通株式を1株につき2株の割合で分割
2021年 2月	株式会社エボック社及び株式会社マスターピースと業務提携契約を締結
2021年 5月	株式会社日本ヴォーグ社と業務提携契約を締結
2021年 9月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年11月	GMOインターネットグループのGMOペパボ株式会社と業務提携契約を締結
2021年12月	持株会社体制への移行に伴い上場廃止

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、「出版・教育事業」が新たに加わりました。これは、2022年7月1日を効力発生日とする株式交換による日本ヴォーグ社の完全子会社化にともない、日本ヴォーグ社及び日本ヴォーグ社の子会社であるヴォーグ学園を連結の範囲に含めたことによるものであります。この結果、当社グループは、当社及び子会社3社によって構成されることとなりました。これに伴う報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 藤久株式会社 (注1、2、4)	愛知県名古屋市 名東区	100,000	小売事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 日本ヴォーグ社 (注1、2、5)	東京都中野区	40,000	出版・教育事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 ヴォーグ学園 (注1、2、3)	東京都千代田区	30,000	出版・教育事業	100.0 (100.0)	経営指導
(その他の関係会社) 合同会社ルビィ (注6)	東京都千代田区	100	投資業	被所有 18.4	資本業務提携

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) 1.報告セグメントの概要」をご参照ください。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4 藤久については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1)売上高	13,715百万円
(2)経常損失	2,059百万円
(3)当期純損失	3,297百万円
(4)純資産額	2,703百万円
(5)総資産額	7,167百万円

5 日本ヴォーグ社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1)売上高	2,879百万円
(2)経常損失	50百万円
(3)当期純損失	72百万円
(4)純資産額	2,205百万円
(5)総資産額	5,830百万円

6 その他の関係会社であった合同会社エメラルドが、その保有する当社の普通株式の全部を合同会社ルビィに譲渡したことにより、合同会社ルビィがその他の関係会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
小売事業	276	[995]
出版・教育事業	101	[54]
合計	377	[1,049]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を [] 外数で記載しております。
- 3 従業員数が当連結会計年度までの1年間において79名増加しておりますが、その理由は、主に日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園の子会社化によるものであります。
- 4 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名 称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート 有期労働者
藤久株式会社	12.3	50.0	42.8	63.2	56.6
株式会社 日本ヴォーグ社	33.3	-	72.8	77.8	81.7
株式会社 ヴォーグ学園	50.0	-	38.6	64.3	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、当該事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者で当該事業年度中に休職または育児目的の休暇を取得した人を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社会構造がデジタル化、システム化の時代へ進展するほど、人は心癒されるものや自己実現を目指してオリジナリティを求め、余暇時間の有効活用や生涯学習を志向すると思われれます。

人の価値観がモノからコトへ、コトからココロへと変化、多様化するなか当社グループは、日々の生活における「やすらぎ」や「ゆとり」につながる「ハンドメイド」の企画・販売を通じ、「手芸の喜びと感動」を実感していただくため、心豊かなくらしの実現を提案する感動創造企業として、お客様と地域社会に貢献できるよう努力を重ねております。

(2) 経営戦略等

経営戦略として、店舗網の再編やEC強化、商品戦略により事業力を強化し、M&A・アライアンスの推進により新たな商品の取り扱いやサービスの拡充を図り、人材強化や財務戦略、DX推進を進めることで経営体質を強化し、継続的な事業価値の向上を目指します。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同様に5類指定に移行したことにより、経済活動への制限はほぼ解消され、インバウンド需要も回復に向かうなど、経済活動は徐々に正常化に進んでおります。一方でロシア・ウクライナ情勢やエネルギーコストや原材料の高騰など経済活動へ影響を与える事象は長期化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、原材料価格の高騰によるコスト上昇に加え、趣味の多様化、愛好者の高齢化による手芸人口の減少、一部では手芸コーナーの充実を図る百元ショップとの競合激化など、経営環境は一層厳しさを増しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

こうした経営環境の中、当社グループは2023年6月期を初年度とする中期経営計画において掲げた以下の経営戦略を着実に実行することで事業拡大を実現してまいります。

事業力の強化

主力の店舗小売事業において売上拡充およびコスト適正化対策を抜本的に実施しております。地域特性に合わせた店舗網の再構築と品揃え強化により来店客数の増加を図り顧客基盤を増強してまいります。さらにB to Bの本格展開により店舗・ECだけではリーチできない顧客層へ人気商品・サービスを幅広く提供し、手芸ファンの開拓を進めてまいります。

また、これまでの手芸用品販売を中心とした事業領域から新たなビジネス領域へ展開することで、お客様のライフスタイルに合わせた新しい商品・サービスの拡充を図り、新規顧客獲得による来店客数の増加を実現します。

M&A・アライアンス推進

持株会社体制のもと、グループ経営理念である「手づくりを通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」に賛同する企業とのグループ形成を今後も進めてまいります。

また、アライアンスの活用により、新商品・サービスの提供や販売チャネルの相互補完などを行い、顧客基盤の拡充と来店客数の増加を実現します。具体的には、エポック社との業務提携では1時間程度で体験できる人気のシルバニアファミリー人形を使った衣装づくりを行うワークショップを当社グループの店舗にて独占的に定期開催しており、課題である若年層の開拓につなげております。2023年7月には株式会社IKホールディングスと業務提携契約を締結し、主要顧客層の重なる両者で相互送客を進めるとともに、同社が強い生協ルートを通じて当社グループの商品を販売する予定です。このようにアライアンス先との協業を一層深化させ、収益力を強化してまいります。

経営体質強化

黒字体質確立に向けた事業再構築にあたり、資本・財務基盤の安定化を図ってまいります。前期は㈱キーストーン・パートナーズとの資本業務提携契約更改、名古屋銀行を主幹事とするコミットメントライン契約締結を行っております。店舗在庫の柔軟な店間移動等、資産効率を追求した運営を継続し、業務効率化による経費の適正化を一層進めてまいります。

また、環境負荷の低減や健康経営の推進などサステナビリティの重要課題に取り組むとともに、事業計画達成に向けた人材開発や能力開発、研修制度の充実などにより人材強化も進めております。資本・財務基盤、人材基盤の強化に向けた継続的な取組みにより、経営体質強化を図ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主重視の経営推進という観点から企業価値を高めるため、高付加価値の商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図り、継続的に利益を出せる企業体質を目指しております。

目標とする経営指標として中期経営計画を策定しており、2024年6月期の目標数値は売上高180億円、営業損失15.5億円、営業利益率は8.6%、2025年6月期は売上高180億円、営業利益3億円、営業利益率は1.7%であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

サステナビリティ基本方針

私たちは経営理念として「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を掲げています。手づくりの喜びと幸せをあらゆる世代のお客様にお届けし、手づくりを通して世代や地域を越えて人と人を結ぶお手伝いをするとともに、この尊い手づくり文化を継承し、地域社会・環境の持続可能な社会の実現に貢献します。

環境

- ・手づくり文化や繕う文化の裾野を広げることで、リユースやリメイクなど「ものを長く使うこと」、「ものを大切に使うこと」から環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・創業の心である「信用」を大切に、安心・安全な商品・サービスを提供します。
- ・地球環境に配慮し、企業活動に伴う環境負荷の低減に取り組めます。

社会

- ・多様な価値観を尊重し、働き甲斐のある職場を実現します。
- ・全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境を実現します。
- ・全国展開する店舗網を活かし、手づくりを通して地域・社会とのつながりを大切にします。

ガバナンス

- ・監査等委員会設置会社としての法的枠組みに加え、任意の指名・報酬委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立します。
- ・法令を順守しステークホルダーから信頼される企業であることを基本とし、内部統制の継続的な改善を図ります。
- ・経営陣による適切なリスクテイクを支える環境の整備に取り組めます。

(2) ガバナンス

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置づけ、企業価値を継続的に高めていくために必要不可欠な機能であると考えております。当社は取締役会の取締役11名に対して4名の社外取締役で構成されており、社外からの客観的意見を重視し意思決定を行う体制としております。さらに、執行権限及び執行責任の明確化のため、執行役員制度も導入しており、監督と執行の分離による実効的なコーポレート・ガバナンスを推進し、持続的な成長を実現し、企業価値を継続的に高めていきたいと考えております。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(3) 戦略

重要課題

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、5つの重要課題を特定しております。

ジャパンクラフトグループのサステナビリティ重要課題

重要課題	目的	取組み	SDGsの目標
E ① 環境負荷の低減	事業全体での環境負荷低減により、サステナブルな地球環境と企業成長を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・商品・廃棄物の廃棄削減 ・梱包のペーパーレス化 ・省エネルギー ・CO2排出量の算出と削減 ・環境配慮型商品の導入と作品提案 	
S ② ワークライフバランスと健康経営の推進	従業員がそれぞれのライフスタイルに合った働き方を選択でき、実力を発揮できる職場環境を整備するとともに、心身のヘルスケアをサポートし、健康維持・増進により労働生産性を向上する	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得率向上 ・育児休暇、介護休暇、時短勤務制度の取得推進 ・新人事制度による働きがいのある職場環境の実現 ・テレワーク等、柔軟な働き方の導入に向けた環境整備 ・長時間労働への対応 ・健診受診率向上 ・ストレスチェックの実施 	
S ③ 人材の多様性確保と育成	人権に関する理解を深め、多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、次世代の経営を担う人材を発掘、育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、中途採用者の活躍推進 ・障害者雇用の推進 ・各種研修の実施 	
S ④ 地域社会との共生と手づくり文化の継承	店舗等を基点とした地域との交流、ワークショップなどの体験を通して手芸文化を継承・普及する	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを通じた体験機会の提供 ・出張講座による地域との交流 ・コミュニティ支援 	
G ⑤ コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進	会社の持続的発展と企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンスの推進と内部統制の継続的な改善により、ステークホルダーとの信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会における戦略的な方向付けと監督機能の発揮 ・任意の委員会の実効的な運用 ・経営陣への適切なインセンティブの付与 ・コンプライアンス体制の推進 ・グループ経営の観点を含むリスク管理の徹底 ・株主との建設的な対話と透明適切な開示の充実 	

取組み状況

イ．環境負荷の低減

当社グループでの取扱い商材として、自然由来の材料やプロセスに特化した「mori to ito」シリーズや工場の残糸を利用した生地、オーガニックコットンや天然ゴムを使用した和洋裁材料など、環境に配慮した素材を積極的に導入するとともに、リメイク関連書籍の発行や、店舗においては補修に係る資材・素材・道具をコーナー展開することによりサステナブルな生活の提案を実施しております。廃棄物削減に向けた取組みとしては、ハギレ（生地の裁断により発生する端布）を活用したワークショップの展開や、廃棄となった資材を社会福祉法人やNPO法人に提供することによりアップサイクルして社会へ還元する活動を支援しております。

ロ．ワークライフバランスと健康経営の推進

子会社である藤久では、2021年7月より新たな社員区分として地域限定社員制度を導入し、個々のライフスタイルにより地域に根差した働き方を選択でき、また、地域限定社員であっても職能に応じて管理職まで昇格できる制度とし、目標管理に基づく評価制度とともに運用しております。また、安全衛生委員会を中心に、従業員の健康維持・増進に向けて、感染症対策や熱中症対策など季節的なテーマや食生活・運動に関するテーマなど様々な観点から検討を行い、これを社内へ周知するとともに、年次有給休暇の取得率向上や長時間労働の削減に向けた呼びかけを定期的に発信しております。

ハ．人材の多様性確保と育成

当社グループは、性別、年齢、国籍等を問わず様々なルートで採用活動を実施するとともに、スタッフから社員への登用制度や65歳以上の高齢者雇用制度を設け、多様な人材を確保し育成する環境を整備しております。

ニ．地域社会との共生と手づくり文化の継承

当社グループ内の催事場や店舗が所属する本体施設の催事場、地域の道の駅等を利用した作品展やマルシェイベントの主催、地域イベントへの出張講習により、手づくりの喜びをより多くの人々へ届けるための活動を展開しております。子会社である日本ヴォーグ社では、本社ビルギャラリーにおいて、日本手芸普及協会による作品展や世界各国の手芸品を集めた展示会など種々のイベントを開催し、年間を通して多くの方が参加しております。また、本社ビル近隣の公立図書館と連携し、ワークショップの開催や自社所有資料の貸出し等を実施しております。

ホ．コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進

中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、具体的な取組みの状況について取締役会で決定、確認することによりその実効性を確保しております。内部統制については、会社法及び金融商品取引法に基づき必要な体制を構築するとともに、監査部門とも連携しながら定期的に運用状況を確認し、必要に応じて見直しを実施しております。

人的資本、多様性について

イ．人材育成の方針

当社グループは、「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を企業理念としております。当理念のもと、当社グループの多様な人材がお互いを尊重し、熱意と使命感を持って働くことを指針としております。多様な経験、知識、価値観を持つ人材が当社の持続的な成長に欠かせないと認識のもと、性別、国籍、年齢、採用ルート等を問わず積極的な採用及び登用に取組むとともに、女性活躍の促進に向けた取組みを継続してまいります。

当社グループは、グループ経営理念・ビジョン・行動指針のもと、グループ各社の経緯に基づく経営理念も尊重し、それらの基盤を軸として自ら考え主体的に行動できる人材を育成します。当社グループの全ての従業員に働く意義、意味を提供し、やりがいを持って働き達成感を得ることで成長を促進するとともに、専門分野における適性を活かし「好きなこと・得意なこと」を追求できる環境を整備し専門知識、スキルの向上を促進します。

ロ．社内環境整備の方針

当社グループでは、サステナビリティ基本方針として、全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境の実現を掲げ、ワークライフバランスと健康経営の推進に向けた取組みを推進してまいります。従業員がいいきと活躍できるような職場環境を目指し、女性従業員や障がいのある従業員の活躍促進をしております。またワークライフバランスに配慮し、半日年次有給休暇に加え、時間単位の年次有給休暇制度を導入するなど有給休暇の取得促進を図っており、出産・育児休業・介護休業等、各種支援制度の整備を進めております。

(4) リスク管理

当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種のリスクに対応すべく、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築しております。なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(5) 指標及び目標

現状では、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針における、定量的な指標及びその目標値について明確化できておりませんが、実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」において記載しております。なお、今後人材育成及び社内環境整備に取組んでいく過程で、適切な指標を定め、経営戦略に応じた目標値を設定のうえ、その実績を開示してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自社企画商品について

当社グループでは、収益力の向上と独自性の強化による差異化を図るため、商品の自社企画・開発に注力しております。当連結会計年度における店舗総売上高に占める自社企画商品の割合は一定の高さを維持しておりますが、企画・開発の進捗状況や販売状況等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社グループは、中核事業として手芸専門店チェーンの全国的な展開を行っているなか、店舗の採算が重要な課題になっております。全国の手づくりファンへの多様な商品・サービスの提供手段としてECサイト販売やB to B等を推進し店舗展開リスクの低減を図っております。また、今後ともエリア戦略のもと店舗網の再構築を進めていく方針であり、新規出店におけるローコスト店舗展開のための出店条件に合致する物件の確保の可否や不採算店舗対策次第で業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インショップ型店舗の展開について

当社グループの店舗は、路面店とともに商業施設へのインショップ型の出店も行っておりますが、出店先の商業施設の集客力が変動した場合等には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループの店舗は、大半を賃借しておりますが、貸主の事由によっては業績が好調な店舗であっても当該店舗の退店を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループでは出店に際して保証金を差し入れていることから、倒産その他貸主の事由によっては保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計適用について

当社グループの店舗は、大半を賃借しており、店内設備の陳列什器備品はリース契約により使用し、内装及び電気設備等の一部を負担して設置しております。当社グループでは、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っており、各営業店舗の業績推移及び退店・移設の予定によって減損の兆候が生じた場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合におきましては、当該固定資産について減損会計を適用し、減損損失を計上する可能性があります。

また、経営成績の状況によっては、本社建物等の共有資産についても、減損損失を計上する可能性があります。

(6) 販売委託契約について

当社グループでは、直営店のほか、販売委託制度「オーナーシステム」により、加盟者と販売委託契約を締結して、当社グループが保有するショップブランド名にてチェーン展開を図っております。

「オーナーシステム」は、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針としており、契約当事者いずれかの要因により信頼関係が損なわれる場合には、店舗運営方針及び施策等の浸透や、店舗政策に基づく出退店または移転等が適時に実施できないなど、店舗運営に支障を来す可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、店舗販売事業及び通信販売事業におきまして、会員制を採用して個人情報を取得し、セール案内等の情報提供に利用しており、当該顧客情報の管理に関しては「コンプライアンス・マニュアル」とともに「個人情報保護規程」を制定するなど、運用管理には可能な限りの対策を講じております。しかしながら、何らかの事由により個人情報の流出または誤用が生じた場合には、当社グループに対する顧客からの信用を失うこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム管理について

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故のほか、コンピュータウイルスに起因するシステムの障害及び外部からの不正侵入等により、システムダウンもしくは重要データの喪失又は漏洩が生じる可能性があります。当該システムの予防措置について、万一の場合に備え保守・保全の対策を講じ、情報管理体制の内部統制に努めておりますが、想定を超えた侵入技術による不正アクセスやシステム障害等の予期せぬ事態が生じた場合には、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、店舗の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により、店舗又は商品に物理的損害が生じ店舗営業活動が阻害された場合、さらに人的被害が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループの行う事業は、商標法や著作権法等の知的財産に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、家庭用品品質表示法、製造物責任法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、特定商取引に関する法律、不正競争防止法等による法的規制を受けております。

当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、社内教育・研修の実施を含めたコンプライアンス体制の整備等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、これらの法令に違反する事由が生じた場合、また、新たな法令の制定等が行われた場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、編み物、ソーイングなど手芸関連の書籍を出版しております。出版市場では、コロナ禍における巣ごもり需要が落ち着き、紙の書籍等の販売は再び減少傾向に転じた他、販路そのものである書店の閉店が続いております。また、用紙等原材料や印刷費用は市況の影響を受けます。したがって、急激な市場・市況変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、コロナ禍から経済活動正常化が進むなか、消費者マインドの外向き志向に加え、消費者物価上昇による必需品以外における消費選別の強まりを受け、想定以上の客数減少となり、2022年6月期及び2023年6月期と継続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画において掲げた事業力の強化及びM&A・アライアンスの推進、経営体質の強化の3つの経営戦略のなかでも、黒字体質の確立を喫緊の課題とし、不採算店舗対策による手芸事業の黒字化必達に取り組んでおります。そのなかで、当社が強みを有する手芸セットやワークショップ等をこれまでのB to Cに加え、幅広くB to Bでも提供してまいります。

また、資金面においては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を2023年2月24日に締結（当連結会計年度末における借入実行残高なし）しており、短期間での手元流動性の問題は生じないと考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同様に5類指定に移行したことにより、経済活動への制限はほぼ解消され、インバウンド需要も回復に向かうなど、経済活動は徐々に正常化に進んでおります。一方でロシア・ウクライナ情勢、エネルギーコストや原材料の高騰など経済活動へ影響を与える事象は長期化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、原材料価格の高騰によるコスト上昇に加え、趣味の多様化、愛好者の高齢化による手芸人口の減少、一部では手芸コーナーの充実を図る百円ショップとの競争激化など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか当社グループは、中期経営計画において成長の3本柱に掲げた、事業力強化、M & A・アライアンス推進、経営体質の強化に努めてまいりました。

事業力強化では、エリア戦略に基づいた藤久の店舗網再編により、北海道・東北地区1店舗、関東地区1店舗、中部地区3店舗、近畿地区1店舗、中国・四国地区1店舗、九州・沖縄地区2店舗の合計9店舗を新規に出店し、不採算店舗である北海道・東北地区9店舗、関東地区17店舗、中部地区16店舗、近畿地区7店舗、中国・四国地区7店舗、九州・沖縄地区4店舗の合計60店舗を閉鎖しました。これらにより、当連結会計年度末の藤久の店舗数は318店舗となりました。M & A・アライアンス推進では、2022年7月に手芸業界屈指の出版・教育事業を有する日本ヴォーグ社を完全子会社化し、ソーイング定期刊行誌の発売など新規顧客獲得、新たな商品・サービスの充実に取組んでまいりました。経営体質の強化では、成長性と効率性を両立し、持続的に成長できる企業体質の確立に向けた販売管理費の見直しによるコスト適正化と、将来に向けたDX投資を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は売上高169億93百万円（前年同期比8.2%増）、営業損失20億85百万円（前連結会計年度は21億74百万円の営業損失）、経常損失21億49百万円（前連結会計年度は21億54百万円の経常損失）となりました。収益性の低下に伴う減損損失9億10百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は32億83百万円（前連結会計年度は26億92百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、新たに出版・教育事業を行う日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園がグループに加わったことから、報告セグメントに出版・教育事業を追加しております。セグメント別の業績は、次のとおりです。

(小売事業)

小売事業では、「クラフトハートトーカー」ブランドを中心とした店舗とECにおいて様々な施策に取組んでまいりました。商品戦略として店舗、ECともにトレンド生地を取扱いを強化し、一部店舗では売場改装を実施し、店内レイアウトを生地中心にソーイング関連を一層充実させた売場構成に見直しました。日本ヴォーグ社と共同企画した定期刊行誌『CRA-S E W』（クラソウ）では、ソーイング初心者の方でも分かり易く、材料の購入から作り方まで総合的にサポートする提案を強化しました。加えて、新ビジネス領域への挑戦として、当社主要顧客層の関心が高い「美・健康」に関する商品・サービスの開発に取組み、第1弾となる「手芸と眠り」に関する新たな商品として枕などの取扱いを開始しました。一部店舗では、枕の中身をカスタマイズし、お気に入りの生地で作る手づくり枕の講習会をスタートしました。商品・サービス拡充として、ヴォーグ学園の著名講師の講習が店舗の大型モニターを見ながらライブ配信で受講できる「ヴォーグ学園オンラインレッスン」を約100店舗で開講し、3カ月単位の定期講習に加え、初めての方も気軽に参加いただけるよう1回完結型の1dayレッスンなど講習プログラムの拡充を図りました。ワークショップでは、エポック社のシルバニアファミリーの手づくり衣装を季節に合わせて作る作品が人気で、年間で約16万名のお客様にご参加いただきました。EC強化では、店舗とECが一体化したシームレスな購入環境の実現に向け、ECサイトをリニューアルオープンしました。サイトリニューアルにより店舗とECの相互送客を図るため店舗受取やSNSとの連携を強化するとともに、「手芸と眠り」の商品取扱いを開始するなどコンテンツを充実させることでさらなる顧客流入を図りました。

これらの結果、小売事業の売上高は137億13百万円、営業損失は17億60百万円となりました。

(出版・教育事業)

出版・教育事業では、日本ヴォーグ社とヴォーグ学園を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。藤久と共同企画した定期刊行誌『C R A - S E W』（クラソウ）では、vol. 5まで発売し、定期購読者数は14,000件を超えました。著名講師の講座が自宅で動画により受講できるオンラインのハンドメイドレッスン『C R A F T I N G』では、レッスン動画のみでの販売やL I N Eでの質問対応を開始するなどリニューアルしました。ソーイングや編み物、トールペイントなど1,200種類以上の講座の受講が可能で、多くの方に会員登録いただきました。ヴォーグ学園では、新型コロナウイルス感染症の5類への移行もあり、月間の延べ受講生数が1万名を超えるなど順調に回復しております。これまで教室での受講に加え、オンラインでも受講できるハイブリッド方式の講習を開催し、人気作家による出版記念セミナー等のテーマで多くの方に受講いただきました。

これらの結果、出版・教育事業の売上高は33億85百万円、営業利益は4百万円となりました。

ロ．財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ25億19百万円増加し、127億12百万円となりました。流動資産は6億29百万円増加し、81億57百万円となりました。流動資産の増加は、主に日本ヴォーグ社の連結子会社化により、現金及び預金7億52百万円が増加したことによるものであります。固定資産は18億89百万円増加し、45億55百万円となりました。固定資産の増加は、主に日本ヴォーグ社の連結子会社化により、建物及び構築物（純額）が6億7百万円、土地が17億83百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ37億22百万円増加し、76億85百万円となりました。流動負債は18億59百万円増加し、50億12百万円となりました。流動負債の増加は、主に日本ヴォーグ社の連結子会社化により、短期借入金が4億30百万円、1年内返済予定の長期借入金が3億35百万円、契約負債が3億48百万円増加したことによるものであります。固定負債は18億62百万円増加し、26億72百万円となりました。固定負債の増加は、主に日本ヴォーグ社の連結子会社化により、長期借入金が9億41百万円、退職給付に係る負債が3億77百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12億3百万円減少し、50億26百万円となりました。純資産の減少は、主に利益剰余金が32億83百万円減少したものの、日本ヴォーグ社との株式交換により資本剰余金が20億79百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額14億93百万円額を含め、当連結会計年度末には20億57百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、8億82百万円（前年同期は使用した資金23億33百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失31億54百万円、減損損失9億10百万円及び棚卸資産の減少8億89百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、7億30百万円（前年同期は使用した資金3億5百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億61百万円及び無形固定資産の取得による支出1億46百万円がりましたが、有形固定資産の売却による収入9億18百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億14百万円（前年同期は使用した資金2億93百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5億99百万円によるものであります。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の状況は、次のとおりであります。

イ．生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	-	-
出版・教育事業	657,821	-
合計	657,821	-

ロ．仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	5,093,112	75.5
出版・教育事業	796,114	-
合計	5,889,227	87.3

ハ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	13,707,773	87.2
出版・教育事業	3,286,147	-
合計	16,993,920	108.2

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 当社は、2022年1月4日に単独株式移転により藤久の完全親会社として設立されましたので、前年同期との対比については、藤久の経営成績等を引き継いで作成しております。また、当連結会計年度より、新たに出版・教育事業を行う日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園がグループに加わったことから、報告セグメントに出版・教育事業を追加しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

コロナ禍から経済活動正常化が進むなか、消費者物価上昇による必需品以外における消費選別の強まりを受け、想定以上の客数減少により、当連結会計年度の売上高は169億93百万円（前年同期比8.2%増）となりました。売上高の増加の要因は、日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園の子会社化によるものであります。営業損失は20億85百万円（前連結会計年度は21億74百92万円の営業損失）、経常損失は21億49百万円（前連結会計年度は21億54百80万円の経常損失）となりました。収益性の低下に伴う減損損失9億10百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は32億83百万円（前連結会計年度26億92百53万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

ロ．財政状態

当連結会計年度の財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ.財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入、人件費等の販売費及び一般管理費であり、設備投資需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び什器、備品の取得等であります。このような資金需要に対しましては、自己資金で充当しております。なお、資金の流動性に関しては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を2023年2月24日に締結（当連結会計年度末における借入実行残高なし。）しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営上の目標を達成するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値を高め継続的に利益が出せる企業体質にしていくことが重要な課題であると認識し、中期経営計画を策定しており、2024年6月期の目標数値は売上高180億円、営業損失15.5億円、営業利益率は8.6%、2025年6月期は売上高180億円、営業利益3億円、営業利益率は1.7%であります。

今後は、中期経営計画において掲げた3つの経営戦略（事業力強化、M&A・アライアンス推進、経営体質強化）を着実に実行することでこの指標を達成できるよう、取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売委託契約

当社グループは、小売事業の店舗のチェーン展開に当たり、1993年1月から独自の販売委託制度「オーナーシステム」の加盟者募集を開始し、当連結会計年度末現在の総店舗数318店舗のうち112店舗において販売業務の委託を行っており、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針とした販売委託契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

契約の目的

当社グループは、加盟者（以下「オーナー」という。）に対して開発した店舗の経営ノウハウを提供するとともに、商品の販売と管理を委託し、双方協力して地域顧客の需要に応えるべく創意をこらし、ともに繁栄を図ることを目的としております。

契約に際して徴収する加盟料、保証金に関する事項

加盟料 1,000千円

保証金 1,000千円

商品の所有権及び販売価格に関する事項

商品の所有権は、すべて当社グループに帰属し、販売価格を決定しております。また、提供する販売促進策及び販売指導等に基づき、オーナーは販売業務を行っております。

販売委託料に関する事項

事業年度ごとに算出された売上総利益額に、あらかじめ定めた委託料率を乗じ、調整額を加えた金額を販売委託料として支払っております。

経費負担に関する事項

店舗家賃等は、他の直営店と同様に当社グループの費用として処理しておりますが、店舗運営・管理にかかるパートタイマー等の人件費、水道光熱費及び通信費等についてはオーナー負担としております。

契約期間に関する事項

契約発効の日から1年間としております。ただし、期間満了3カ月前までに双方異議の申し出がない場合は1年間延長するものとし、以後においても同様としております。

(2) 資本業務提携契約

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、株式会社キーストーン・パートナーズ及び合同会社ルビィとの間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、同日付で前資本業務提携契約を締結しておりました合同会社エメラルドが、合同会社ルビィとの間で当社の普通株式の全部を市場外での相対取引により、合同会社ルビィに譲渡しております。

本資本業務提携の内容は以下のとおりです。

業務提携の内容

当社と株式会社キーストーン・パートナーズ及び合同会社ルビィは、両社の事業の発展及び企業価値向上のため、以下の各項目について業務提携を行います。

イ．当社グループの顧客ロイヤリティ向上に寄与する商品・サービスを有する企業との業務提携

ロ．当社グループの提供する商品・サービスの品質向上に寄与するノウハウ・サービスを有する企業との業務提携

資本提携の内容

ルビィは、2023年6月30日現在、当社普通株式2,810,300株（議決権所有割合18.43%）を保有しております。

(3) 業務提携契約

当社の連結子会社である藤久は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約締結先	契約締結日	契約内容の概要
株式会社エポック社	2021年2月15日	シルバニアファミリー、アクアビーズ、ジグソーパズル関連商品の店舗における専用コーナーの企画及び運営、シルバニアファミリーを中心とした手づくりキット等を組合せたオリジナル商品の企画、開発及び販売、手芸教室事業におけるシルバニアファミリーを中心とした手づくり講習会の開催などを目的とした業務提携契約
株式会社マスターピース	2021年2月15日	両社のサービスへの顧客の相互送客や共同でのイベント開催などにより、ハンドメイド業界の活性化と両社サービスの認知度向上を目的とした業務提携契約
GMOペパボ株式会社	2021年11月10日	株式会社 Gondra の有するサイト設計、広告運用、CRMに関する知見やノウハウを生かし、藤久が運営するECサイトの共同での分析、企画及び再構築を行うことを目的とした業務提携契約

(4) シンジケートローン契約

当社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたシンジケートローン契約を2023年2月24日に締結しております。

シンジケートローン契約の概要は、次のとおりであります。

組成金額	2,900百万円
契約締結日	2023年2月24日
契約形態	タームアウト型コミットメントライン契約
コミットメント期間	2023年2月28日～2026年2月27日
タームローン返済方法 返済期日	元金均等返済（6回分割返済）、2026年8月末日を第1回とし、2029年2月末日を最終回とする2月及び8月の各末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	株式会社名古屋銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行、株式会社北陸銀行、株式会社愛知銀行、株式会社十六銀行

なお、当社の連結子会社である藤久は、株式会社名古屋銀行（以下、「名古屋銀行」という。）をアレンジャーとする総額35億円のタームアウト型コミットメントライン契約を、2023年2月20日をもって終了いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、295百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額(百万円)	設備投資の主な内容・目的
小売事業	257	新規開設及び既存店の改装、新基幹系システム構築等のソフトウェア、ソフトウェア仮勘定
出版・教育事業	38	ソフトウェア等
合計	295	

(注) 設備投資金額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含めておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
				建物及び 構築物	土地		リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
					面積(m ²)	金額					
藤久株式会社	クラフトハート トーカー他 [318店舗]	小売事業	販売設備	-	(123,089.12) 126,675.86	166,332	-	-	-	166,332	276 [995]
	本社ビル他 [名古屋市名 東区]	小売事業	本社設備 等	49,227	[2,387.30] 3,332.61	459,329	-	1,553	4,227	514,336	
株式会社 日本ヴォーグ社	本社ビル [東京都中野 区]	出版・教 育事業	本社設備 等	755,374	2,298.74	1,799,615	10,500	12,865	10,354	2,588,709	83 [36]
株式会社 ヴォーグ学園	東京校他 [5校]	出版・教 育事業	販売設備	15,787	(3,031.60)	-	-	2,478	2,396	20,662	18 [18]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具及び備品、その他の無形固定資産の合計であります。
 2 面積のうち()内の数字は賃借部分を、[]内の数字は賃貸部分をそれぞれ内書しております。
 3 ビル及び商業施設等のテナント店舗については、土地の面積を表示しておりません。
 4 従業員数は、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,250,840	30,501,680	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	15,250,840	30,501,680	-	-

(注) 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、15,250,840株増加し、30,501,680株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月4日(注)1	12,301,000	12,301,000	100,000	100,000	25,000	25,000
2022年7月1日(注)2	2,949,840	15,250,840	-	100,000	-	25,000

(注)1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2022年1月4日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2 2022年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本ヴォーグ社を完全子会社とする株式交換を行っております。これにより発行済株式総数は2,949,840株増加し、15,250,840株となっております。株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振替えております。

3 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は15,250,840株増加し、30,501,680株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	15	106	18	23	15,933	16,105	-
所有株式数(単元)	-	7,558	1,230	49,908	660	62	93,020	152,438	7,040
所有株式数の割合(%)	-	4.96	0.81	32.74	0.43	0.04	61.02	100.00	-

(注) 自己株式872株は、「個人 その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ルビィ	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	2,810	18.43
後藤 薫 徳	愛知県瀬戸市	1,701	11.16
GOTO 株式会社	愛知県瀬戸市坊金町247-1	1,688	11.07
瀬戸 信 昭	東京都文京区	637	4.18
ジャパンクラフトホールディングス取引先持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	606	3.97
ジャパンクラフトホールディングス従業員持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	522	3.43
瀬戸 信 広	東京都文京区	350	2.30
瀬戸 高 信	東京都文京区	320	2.10
冠 達 実	神奈川県平塚市	317	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	298	1.96
計	-	9,254	60.68

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 298千株

2 主要株主であった合同会社エメラルドが、その保有する当社の普通株式の全部を合同会社ルビィに譲渡したことにより、合同会社ルビィが主要株主となりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,233,400	152,334	-
単元未満株式	普通株式 7,040	-	-
発行済株式総数	15,250,840	-	-
総株主の議決権	-	152,334	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャパンクラフトホール ディングス株式会社	名古屋市名東 区高社1丁目 210番地	800	-	800	0.00
(相互保有株式) 株式会社日本ヴォーグ社	東京都中野区 弥生町5-6-11	9,600	-	9,600	0.06
計	-	10,400	-	10,400	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条9号の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4	2
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当社は2022年7月1日付で当社を完全親会社、日本ヴォーグ社を完全子会社とする株式交換を行い、株式交換により割当てられた株式のうち1株に満たない端数の処理について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	872	-	872	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、高付加価値商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図るとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分については収益の状況や配当性向等を総合的に勘案したうえ、利益還元を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことができ、配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、今後の財務状況を総合的に勘案した結果、財務健全性の改善に最優先で取り組む必要があると判断し、誠に遺憾ではありますが無配といたしました。

2024年6月期につきましては、財務健全性の改善に努めて参りますが、今後の成長に向けた資金確保も必要であるため、中間、期末とともに無配を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

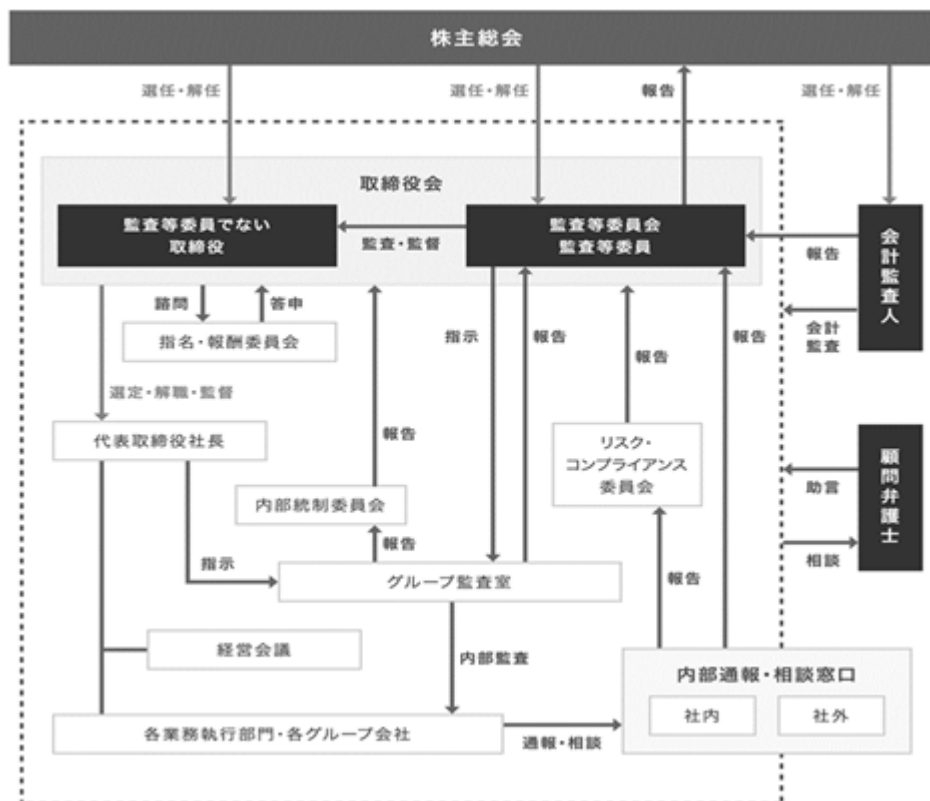
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」というグループ経営理念のもと、グループ全体の事業を通じて広く社会に貢献し、株主をはじめ、顧客・従業員等当社を取り巻くステークホルダー及び社会との信頼関係を構築することで、企業価値の継続的な向上に努めます。これを推進する経営体制として、当社は監査等委員会設置会社とし、また、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



・取締役会

取締役会は経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の審議・決定及び業務の執行を監督しております。取締役会は監査等委員である取締役を除く8名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む11名の取締役で構成されております。取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長中松健一であります。原則毎月1回定例開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度における各取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	瀬戸 信昭	18回/18回(100%)
代表取締役社長	中松 健一	18回/18回(100%)
代表取締役常務	西浦 敦士	18回/18回(100%)
常務取締役	伊藤 珠実	18回/18回(100%)
取締役	吉田 茂生	17回/18回(94%)
取締役	後藤 邦仁	18回/18回(100%)
取締役	日野 正晴	18回/18回(100%)
取締役	白石 正	18回/18回(100%)
取締役	樹神 雄二(注)1	4回/4回(100%)
取締役	永安 吉太郎(注)2	14回/14回(100%)
取締役	西江 章	18回/18回(100%)
取締役	澤谷 由里子	18回/18回(100%)

(注)1 樹神雄二は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会の時をもって退任

2 永安吉太郎は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において選任され就任

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

中期経営計画、商号変更、サステナビリティ基本方針、内部統制システム基本方針、取締役及び執行役員の選定、定款変更及び規程改定、決算及びその開示関連、株式分割、株主優待拡充、投資家説明会、子会社事業報告並びに現状・課題についての協議等

・監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、常勤監査等委員が、経営会議等の重要な会議への出席、業務執行取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、グループ監査室からの報告聴取、重要書類の閲覧等を行い、監査等委員会はその報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査しております。監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であります。

・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

本報告書提出日現在、指名報酬委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名で構成されており、指名委員長を社外取締役の白石正、報酬委員長を社外取締役の日野正晴がそれぞれ務めております。

・経営会議

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、経営会議を原則月1回開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

・内部統制委員会

社長直轄のグループ監査室が社内業務監査を実施し、その内容を社長に報告するなど内部統制状況の監視を行う体制を整備しております。さらに、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用及び評価を統括しております。

・会計監査人

会計監査は、栄監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計及び内部統制上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

ロ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会設置会社を採用することで内部統制機能を強化し、業務執行の権限を代表取締役社長以下、業務執行取締役に委任し、取締役会における経営の監督機能を強化するとともに、迅速な意思決定を可能とし、当社の健全で持続的な企業価値の向上に資するものと考えております。また、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有することで、監査等委員会における経営の監督機能の強化を図ります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムの基本方針について、当社の設立日である2022年1月4日開催の取締役会において決議し、その後、2022年6月16日開催の取締役会において一部改訂しております。これに基づき、当社として業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に推し進めております。

また、当社は財務報告の適正性と信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するための体制として、「内部統制運用規程」を定め、社長を委員長とする内部統制委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、適切なリスク管理により、企業価値の維持・向上を図るためリスク具現化時の緊急対応等を定めた「リスク管理規程」を制定し、周知しております。

コンプライアンス面では、企業行動規範の明示とともに、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定するほか、「内部公益通報者保護規程」を制定し、社内外に複数の相談窓口を設置して、内部通報制度の運用を行っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス関連規程の制定・改定の状況、コンプライアンス研修の実施状況等について定期的に確認しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、各社の自主性を尊重しつつ企業集団として一体性を有することを基本方針として、業務上の重要な事項についての必要な決裁制度や報告制度等の管理体制を整備しております。また、グループ監査室は、子会社の内部監査部門との連携を密にし、継続的な支援やモニタリングを実施しております。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ト．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約につきましては、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ヌ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を含む）及び執行役員並びに管理監督を行う従業員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	瀬戸 信昭	1953年8月 1日生	1976年4月 (株)日本ヴォーグ社入社 1985年9月 同社取締役部長 1987年9月 同社常務取締役 1992年11月 (株)ヴォーグ学園取締役 1994年6月 (株)NVロジテック取締役 1995年6月 財団法人日本手芸普及協会(現公益財団法人日本手芸普及協会)理事 1995年10月 (株)日本ヴォーグ社代表取締役副社長 1996年10月 同社代表取締役社長 2005年6月 社団法人日本編物文化協会理事長 2007年6月 財団法人日本手芸普及協会(現公益財団法人日本手芸普及協会)理事長 2008年11月 (株)ヴォーグ学園代表取締役社長 2012年4月 公益財団法人日本手芸普及協会代表理事(現任) 2015年6月 一般社団法人日本ホビー協会代表理事(会長) 2020年6月 同協会顧問 2022年7月 当社取締役会長(現任) 2023年5月 (株)日本ヴォーグ社会長(現任) (株)ヴォーグ学園理事長(現任)	(注) 3	637.4
代表取締役社長	中松 健一	1961年6月 12日生	1985年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2012年6月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行役員名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2014年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行取締役常勤監査等委員 2017年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員名古屋駐在 (株)名古屋証券取引所監査役 2020年3月 (株)伊藤建設設計事務所監査役(現任) 2020年6月 (株)中京銀行社外取締役 2021年2月 藤久(株)副社長執行役員 2021年7月 同社代表取締役社長 2022年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	3.0
代表取締役常務	西浦 敦士	1966年6月 27日生	1989年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2010年9月 PT U Finance Indonesia社長 2015年5月 三菱UFJキャピタル(株)企画部長兼投資運用部長 2018年4月 東洋プロパティ(株)企画部長 2020年9月 藤久(株)取締役 経理部長 2021年9月 同社代表取締役常務(現任) 2022年1月 当社代表取締役常務(現任)	(注) 3	1.7
常務取締役	伊藤 珠実	1973年11月 26日生	1997年2月 社団法人日本監査役協会入社(現公益社団法人日本監査役協会) 2019年9月 藤久(株)常勤監査役 2020年9月 同社取締役 2021年9月 同社常務取締役(現任) 2022年1月 当社常務取締役(現任) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社取締役(現任)	(注) 3	2.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 茂生	1950年5月 30日生	1974年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2002年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行(執行役員京都支店長 2003年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)常務執行役員大阪法人営業第一～第四部担当 2006年6月 三菱UFJ証券(株)(現(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券)常務執行役員大阪支店長 2008年12月 MUSプリンシパル・インベストメンツ(株)取締役社長 2010年7月 (株)キーストーン・パートナーズ代表取締役会長 2015年3月 (株)キーストーン・パートナーズ取締役会長(現任) 2015年9月 (株)テー・オー・ダブリュー社外取締役・監査等委員(現任) 2020年6月 藤久(株)取締役会長 2022年7月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	後藤 邦仁	1987年9月 4日生	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 同社社長室長(現任) 2020年9月 同社取締役(現任) 2022年1月 当社取締役(現任)	(注)3	3.9
取締役	日野 正晴	1936年1月 9日生	1961年4月 大阪地方検察庁検事 1980年4月 東京地方検察庁総務部 副部長 1986年9月 法務大臣官房 審議官 1988年4月 最高検察庁検事 1993年7月 最高検察庁 公安部長 1996年6月 仙台高等検察庁検事長 1997年2月 名古屋高等検察庁検事長 1998年6月 金融監督庁長官 2000年6月 金融庁長官 2001年2月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年5月 財団法人国際民商事法センター 理事(2013年以降 同評議員) 2002年9月 NPO法人投資と学習を普及・推進する会 理事長 2003年4月 (株)産業再生機構 常勤監査役 駿河台大学 教授 2004年4月 駿河台大学法科大学院 院長 日本証券業協会 公益理事 2004年6月 会計検査院 懇話会委員 2005年1月 内閣府独占禁止法基本問題懇談会 委員 2006年1月 学校法人駿河台大学 理事 2006年6月 (株)ジャスダック証券取引所 社外監査役 2006年9月 (株)かんぽ生命保険 社外取締役・監査委員長 2008年3月 独立行政法人国民生活センター 特別顧問 2008年7月 株式会社フジタ 社外取締役 2009年5月 国立大学法人東北大学 理事 2009年6月 財団法人アジア刑政財団 理事長 2012年1月 (株)キーストーン・パートナーズ 顧問(現任) 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)取締役 2022年1月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	白石 正	1953年2月 17日生	1975年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2002年5月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行 役員 2005年5月 同行常務執行役員 2009年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀 行)専務執行役員営業第二本部長 2010年5月 同行専務執行役員 2010年6月 三菱UFJリース(株)(現三菱HCキャピタル (株)取締役副社長同社執行役員兼務 2012年6月 同社取締役社長 2017年6月 同社取締役会長 2021年4月 三菱HCキャピタル(株)特別顧問(現任) 2021年5月 (株)キーストーン・パートナーズ社外取 締役(現任) 2021年7月 藤久(株)取締役 2022年1月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	永安 吉太郎	1966年11月 18日生	1990年6月 藤久(株)入社 2010年7月 同社店舗運営部長補 2018年7月 同社経営企画室長 2020年9月 同社取締役就任 2021年9月 同社取締役(常勤監査等委員) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役(現任) 2022年9月 藤久(株)取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	6.0
取締役 (監査等委員)	西江 章	1950年8月 18日生	1974年4月 大蔵省(現財務省)入省 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科 特 別契約教授 2008年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年3月 オリックス信託銀行(株)(現オリックス銀 行(株))社外監査役 2010年6月 (株)二葉 社外監査役 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (現任) 2012年1月 キーストーン・パートナーズ 顧問(現 任) 2016年6月 (株)栃木銀行 社外監査役(現任) 2016年7月 エイボン・プロダクツ(株)社外取締役(監 査等委員) 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 同社取締役(監査等委員) 2022年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	澤谷 由里子	1962年9月 23日生	1987年4月 日本IBM(株)入社 2010年5月 独立行政法人科学技術振興機構 問題解決 型サービス科学プログラムフェロー 2013年4月 早稲田大学研究戦略センター教授 2015年9月 東京工科大学大学院 バイオ・情報メディ ア研究科アントレプレナー専攻教授 早稲田大学大学院 経営管理研究科非常勤 講師(現任) 2018年4月 名古屋商科大学大学院 ビジネススクール 教授(現任) 2018年6月 大興電子通信(株) 社外取締役(現任) 2020年9月 藤久(株)取締役 2021年9月 同社取締役(監査当委員) 2022年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					654.8

(注)1 取締役日野正晴及び白石正は、社外取締役であります。

- 2 取締役西江章及び澤谷由里子は、社外取締役（監査等委員）であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役永安吉太郎の任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役西江章、澤谷由里子の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 「所有株式数」については、役員持株会における持分を含めております。
- 7 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は3名で筒井和宏、瀬戸信広、若園和章であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役2名）であります。当社と社外取締役及び社外監査等委員との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

取締役日野正晴は、検察庁並びに金融庁において要職を歴任しております。また、弁護士としての高い専門的知識と幅広い見識を有しており、これらの経験・実績を活かすことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化を図れるものと判断しております。同氏は、KSP社顧問を兼任しておりますが、同社と当社との間では資本業務提携契約を締結しております。

取締役白石正は、長年にわたる金融機関における豊富な経験を有するとともに、三菱UFJリース株式会社（現三菱HCキャピタル株式会社）の代表取締役社長、会長を歴任しており、同氏の経営者としての豊富な経験と専門的な知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断しております。同氏は、三菱HCキャピタル(株)特別顧問を兼任しておりますが、同社と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。また、同氏はKSP社の社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間では資本業務提携契約を締結しております。

監査等委員である社外取締役西江章は、長年にわたり税務行政に携わり、豊富な経験や知見を有しております。また、弁護士としての専門的な知識を有しております。同氏は、(株)二葉社外監査役、三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役及び(株)栃木銀行社外監査役を兼任しておりますが、二社及び同行と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は、KSP社顧問を兼任しておりますが、同社と当社との間では資本業務提携契約を締結しております。

監査等委員である社外取締役澤谷由里子は、日本IBM株式会社での豊富な業務経験に加えて、早稲田大学研究戦略センター教授等を歴任しております。情報技術に関する高度な知識と併せて、サービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点より、当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断しております。同氏は、大興電子通信(株)社外取締役、早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師及び名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授を兼任しておりますが、同社及び二校と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ作成した、当社における社外役員の独立性に関する基準をもとに選任しており、独立性の高い経営監視体制・監査体制が構築されていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査及び会計監査と随時連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等についての監督・監査を行っております。社外取締役は取締役会において、当社の経営及び業務執行の状況並びに内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受け、独立した立場で適宜必要な意見を述べること等により、経営の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、取締役会と協働して監督機能の一翼を担い、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回定例開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度は監査等委員会を14回開催し、1回あたりの平均所要時間は39分であり具体的な検討事項は、次のとおりであります。

議事	件数	内容
決議事項	12件	監査等委員会 監査方針、監査計画、職務分担 監査等委員会 監査報告、株主総会口頭報告について 監査等委員である取締役の選任議案への同意 監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員の選定 監査等委員以外の取締役の選任及び報酬等に対する監査等委員会 の意見の決定ならびに意見陳述等について 会計監査人の評価基準の決定、評価と再任の決定 会計監査人の監査報酬への同意 会計監査人の評価基準（評価項目・評価のポイント）の改定 等
審議事項 協議事項	4件	監査報告および監査活動報告について 監査等委員会 監査計画の検討 監査等委員報酬協議 監査等委員会 監査報告書の文言の検討
報告事項	73件	会計監査人 会計監査報告、金融商品取引法 監査報告 会計監査人への日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果 監査実施状況（事業報告監査・内部統制システム監査等） 常勤監査等委員 月次監査実施状況 代表取締役との意見交換の概要 グループ監査室・グループ会社内部監査部門の月次活動状況 グループ監査室 年次報告 グループ監査室 第3期 監査計画 内部通報システムの状況 経営会議等の内容 各種情報提供 等

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画等に従い、経営会議等の重要会議に出席し、稟議書等重要書類の閲覧、代表取締役との定期会合、グループ監査室や会計監査人との情報交換等の日常監査を実施し、監査等委員会へ報告しました。

社外監査等委員は、監査等委員会、取締役会への出席のほか、会計監査人から直接、四半期レビュー結果及び監査結果の報告を受け、意見交換を実施しました。

さらに、藤久栴の店舗往査や店舗運営部門のヒアリング・意見交換を、Web会議システムを活用して、全監査等委員で実施しました。

効果的かつ適正な監査を行うため監査等委員会事務局を設置し、会計監査人及びグループ監査室との連携を密にして、業務執行取締役の職務の執行について厳正な監査・監督を行っております。

各監査等委員の活動状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員	樹神 雄二(注) 1	4回/4回(100%)
常勤監査等委員	永安 吉太郎(注) 2	10回/10回(100%)
監査等委員	西江 章	14回/14回(100%)
監査等委員	澤谷 由里子	14回/14回(100%)

(注) 1 樹神雄二は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会の時をもって退任

2 永安吉太郎は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において選任され就任

内部監査の状況

社長直轄のグループ監査室（社員1名）が、当社及びグループ会社の監査を計画的かつ網羅的に実施し、結果を社長及び被監査部門の責任者に報告しております。必要に応じて、監査結果に基づき該当部門の責任者に改善勧告を行い、改善状況を確認し、業務の効率化及びマニュアルの改定等を含めた改善を図っております。

内部統制監査では、会計監査人と適時に、評価項目の見直しや意見交換を行い、内部統制の整備・運用状況の評価するとともに、内部統制の有効性や適正性の検証を実施し、内部統制委員会へ報告しております。

これらの内部監査の計画、監査結果及び監査の状況に関しては、定時監査等委員会で毎月（計12回）報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

栄監査法人

ロ．継続監査期間

4年間

（注）当社は、2022年1月4日に藤久が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は藤久の継続監査期間を含めております。

ハ．業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 横井陽子

代表社員 業務執行社員 公認会計士 玉置浩一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会におきまして、監査法人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制等を総合的に勘案し、栄監査法人を監査法人として選定し、継続的に評価しております。

また、当社は「監査法人の解任または不再任の方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応等が適切に行われているか等の観点で、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,000	1,377	15,000	4,711
連結子会社	24,000	945	24,000	-
計	31,000	2,322	39,000	4,711

（注）1 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、M & Aに関するアドバイザー業務であります。

2 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務であります。

3 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、M & Aに関するアドバイザー業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人より、監査の体制・監査項目別監査時間等について報告を受けたうえで、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、当事業年度の報酬見積額の妥当性について検討した結果、適切であると判断いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当該方針の決定の方法

当社は、2022年1月4日開催の取締役会決議により、「役員の報酬等に関する基本方針」を決定しております。

ロ．当該方針の内容の概要

当社の役員報酬制度は、コーポレート・ガバナンスの観点から業務執行の適切な監督・監査を担う優秀な人材を確保するとともに、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める制度とすることを目的として、以下の「役員の報酬等に関する基本方針」を定めております。

- ・ 役員の報酬等については、株主総会の決議により決定された取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等については取締役会、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会において決定します。
- ・ 役員の報酬水準については、従業員の給与水準とのバランスを考慮しながら、当社グループの業績推移や成長度合い等を踏まえて定めます。
- ・ 役員の報酬体系については、コーポレート・ガバナンスやグループ経営観点から、公正かつバランスのとれたものとなるよう、各職責に応じて定めます。
- ・ 社外取締役を除く取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（いずれも金銭報酬）で構成します。業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定します。また、社外取締役（監査等委員である者を除く）は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみとしております。
- ・ 取締役（監査等委員である者を除く）の各人別の報酬額については、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役2名で構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で決定します。
- ・ 今後は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する制度とするため、株式報酬等の非金銭報酬を含め、中長期的なインセンティブ報酬の導入に向けた検討を進めるとともに、より一層の透明性確保に向けた見直しを継続いたします。

ハ．株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社は2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額を年額2億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議しております。

二．取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

当社設立の日以降、当連結事業年度における取締役の報酬等に関する報酬委員会及び取締役会の活動は以下のとおりです。

開催日	会議体	活動内容
2022年8月10日	指名・報酬委員会	取締役の選定及び役員報酬について審議し、取締役会に答申
2022年9月28日	取締役会	取締役の選定及び役員報酬の決議
2023年5月25日	指名・報酬委員会	役員体制変更に伴う役員報酬について審議し、取締役会に答申
2023年5月31日	取締役会	役員報酬の決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	48	48	-	-	-	5
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	6	6	-	-	-	2
社外役員	19	19	-	-	-	4

(注) 1 上記の取締役(監査等委員である者を除く)の員数が当連結会計年度末日の取締役(監査等委員である者を除く)の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。

2 上記の監査等委員である取締役(社外取締役である者を除く)の員数が当連結会計年度末日の監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名を含んでいるためであります。

3 業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定しております。前連結会計年度の経常利益は損失計上であったことから、業績連動報酬は支給されておられません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有していません。

連結子会社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当の受領により利益を得ることを保有目的とする投資株式につきましては、純投資目的である投資株式に区分しており、株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等、当社が事業上のメリットを享受することを保有目的とする政策保有株式につきましては、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

藤久における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である藤久の2023年6月時点についての状況は以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

藤久は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等事業上のメリットを享受することを目的とする、いわゆる政策保有を行う場合があります。政策保有を行う銘柄、株数(金額)及び保有期間等につきまして、事業上の貢献状況及び見通しと、個別銘柄ごとのリターンやリスクが資本コストに見合っているか等、いわゆる政策保有の経済的合理性を検証し、取得、継続保有または売却の判断を、個別銘柄ごとに随時行うこととしております。

政策保有の経済的合理性を検証する方法につきましては、主に保有先企業との取引状況と取引収益の前年比較や今後の戦略的取引関係の構築・維持の見通しに加え、その保有が資本コストに見合っているか等を確認のうえ総合的に検証しております。検証の結果、取引関係の維持・強化等が見込まれない株式につきましては、保有の縮減を進めてまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,500
非上場株式以外の株式	9	95,839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	674	取引先持株会による取得

(注) 上記の株式数が増加した銘柄数には、経営統合により増加した銘柄は含まれていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
プラザー工業(株)	13,500	13,500	ミシン仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	28,343	32,197		
(株)名古屋銀行	5,900	5,900	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	19,529	18,378		
(株)あいちフィナンシャルグループ	15,318	4,600	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。 なお、株式数が増加した理由は、経営統合による株式数増加によるものです。	無(注3)
	35,491	24,334		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,200	4,200	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注4)
	4,827	3,519		
(株)スペース	2,475	2,475	出店における什器設置等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	2,561	2,252		
イオンモール(株)	1,989	1,604	出店における営業上の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。 なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	3,703	2,661		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	2,000	主幹事証券としての取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注5)
	764	740		
(株)フジックス	220	220	和洋裁服飾品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	330	323		
(株)ワコールホールディングス	100	100	同社の子会社である(株)ルシアンと手芸用品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	289	214		

(注) 1 定量的な保有効果は記載が困難であります。純投資目的以外の投資株式の保有の合理性につきましては、取締役会において保有目的、経済合理性、取引状況等の観点から総合的に確認しております。

- 2 ブラザー工業株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるブラザー販売株式会社は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社愛知銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。
- 5 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東海東京証券株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

二．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2022年1月4日設立のため、前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社の財務諸表を引き継いで作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330,095	1,208,285
受取手形	-	18,624
売掛金	284,837	853,495
営業未収入金	352,058	251,493
商品及び製品	4,926,119	4,602,149
仕掛品	-	14,888
貯蔵品	7,647	5,846
その他	627,858	334,192
貸倒引当金	705	5,663
流動資産合計	7,527,912	8,157,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,582,470	1,235,713
減価償却累計額	1,369,159	1,533,324
建物及び構築物(純額)	213,310	820,388
車両運搬具	4,091	5,091
減価償却累計額	4,091	5,091
車両運搬具(純額)	0	0
器具及び備品	369,933	364,879
減価償却累計額	273,451	348,522
器具及び備品(純額)	96,482	16,357
土地	644,957	1,242,289
リース資産	52,713	52,413
減価償却累計額	43,388	41,912
リース資産(純額)	9,325	10,500
有形固定資産合計	964,076	3,275,535
無形固定資産		
その他	474,659	17,518
無形固定資産合計	474,659	17,518
投資その他の資産		
投資有価証券	87,121	123,634
差入保証金	1,126,281	1,025,426
その他	13,875	112,925
貸倒引当金	900	-
投資その他の資産合計	1,226,378	1,261,987
固定資産合計	2,665,115	4,555,041
資産合計	10,193,027	12,712,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	622,713	696,259
電子記録債務	833,258	692,755
短期借入金	-	1,430,000
1年内償還予定の社債	-	1,40,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1,335,469
リース債務	18,993	10,700
未払金	521,908	724,114
未払法人税等	59,850	213,232
契約負債	380,932	729,248
賞与引当金	14,625	45,208
株主優待引当金	33,304	67,324
店舗閉鎖損失引当金	114,335	244,610
資産除去債務	141,584	223,517
その他	411,793	560,392
流動負債合計	3,153,299	5,012,830
固定負債		
社債	-	1,120,000
長期借入金	-	1,941,016
リース債務	11,633	11,433
繰延税金負債	5,972	549,527
退職給付に係る負債	-	377,683
資産除去債務	637,693	487,974
その他	154,348	184,912
固定負債合計	809,646	2,672,547
負債合計	3,962,946	7,685,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,831,910	5,911,547
利益剰余金	2,279,597	1,003,890
自己株式	976	7,746
株主資本合計	6,210,531	4,999,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,549	27,065
その他の包括利益累計額合計	19,549	27,065
純資産合計	6,230,081	5,026,976
負債純資産合計	10,193,027	12,712,354

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 15,712,234	1 16,993,920
売上原価	2 7,088,608	2 7,469,362
売上総利益	8,623,626	9,524,558
販売費及び一般管理費	3 10,798,556	3 11,610,104
営業損失()	2,174,929	2,085,545
営業外収益		
受取利息	1,158	980
受取配当金	3,417	3,756
受取保険金	4,289	5,391
助成金収入	18,279	1,496
その他	3,225	9,603
営業外収益合計	30,370	21,228
営業外費用		
支払利息	947	26,352
シンジケートローン手数料	-	52,500
上場関連費用	2,500	-
その他	6,796	6,034
営業外費用合計	10,243	84,887
経常損失()	2,154,802	2,149,204
特別利益		
固定資産売却益	-	4 8,264
負ののれん発生益	-	128,565
受取補償金	6,605	895
特別利益合計	6,605	137,725
特別損失		
固定資産除却損	5 373	5 566
減損損失	6 122,201	6 910,896
災害による損失	2,659	-
店舗閉鎖損失	24,664	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	114,335	231,386
その他	-	319
特別損失合計	264,233	1,143,168
税金等調整前当期純損失()	2,412,430	3,154,647
法人税、住民税及び事業税	123,060	219,028
法人税等還付税額	37,368	-
法人税等調整額	194,414	90,189
法人税等合計	280,107	128,839
当期純損失()	2,692,538	3,283,487
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,692,538	3,283,487

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純損失()	2,692,538	3,283,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,048	7,515
その他の包括利益合計	15,048	7,515
包括利益	2,677,489	3,275,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,677,489	3,275,971
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,125,840	806,070	5,398,148	976	9,329,082
会計方針の変更による 累積的影響額			186,160		186,160
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,125,840	806,070	5,211,987	976	9,142,921
当期変動額					
株式移転による変動	3,025,840	3,025,840			-
剰余金の配当			239,852		239,852
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,692,538		2,692,538
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,025,840	3,025,840	2,932,390	-	2,932,390
当期末残高	100,000	3,831,910	2,279,597	976	6,210,531

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,501	4,501	9,333,583
会計方針の変更による 累積的影響額			186,160
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,501	4,501	9,147,423
当期変動額			
株式移転による変動			-
剰余金の配当			239,852
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,692,538
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,048	15,048	15,048
当期変動額合計	15,048	15,048	2,917,342
当期末残高	19,549	19,549	6,230,081

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,831,910	2,279,597	976	6,210,531
当期変動額					
株式交換による変動		2,079,637		6,793	2,072,843
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,283,487		3,283,487
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		25	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,079,637	3,283,487	6,770	1,210,620
当期末残高	100,000	5,911,547	1,003,890	7,746	4,999,910

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	19,549	19,549	6,230,081
当期変動額			
株式交換による変動			2,072,843
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,283,487
自己株式の取得			2
自己株式の処分			25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,515	7,515	7,515
当期変動額合計	7,515	7,515	1,203,104
当期末残高	27,065	27,065	5,026,976

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,412,430	3,154,647
減価償却費	182,890	225,203
減損損失	122,201	910,896
負ののれん発生益	-	128,565
貸倒引当金の増減額(は減少)	648	2,570
賞与引当金の増減額(は減少)	49,541	3,298
株主優待引当金の増減額(は減少)	33,304	34,020
ポイント引当金の増減額(は減少)	71,296	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	28,350
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,497	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	114,335	231,386
受取利息及び受取配当金	4,576	4,736
助成金収入	18,279	1,496
支払利息	947	26,352
シンジケートローン手数料	-	52,500
固定資産売却損益(は益)	-	8,264
店舗閉鎖損失	24,664	-
売上債権の増減額(は増加)	29,681	76,039
棚卸資産の増減額(は増加)	513,543	889,866
営業未収入金の増減額(は増加)	27,642	100,565
未収消費税等の増減額(は増加)	177,267	233,426
差入保証金の増減額(は増加)	29,090	180,162
仕入債務の増減額(は減少)	208,079	292,852
未払金の増減額(は減少)	234,187	64,276
未払消費税等の増減額(は減少)	6,073	49,547
契約負債の増減額(は減少)	168,396	54,201
その他	203,139	252,318
小計	2,204,384	865,472
利息及び配当金の受取額	4,488	4,786
利息の支払額	947	26,352
コミットメントフィーの支払額	3,499	2,934
店舗閉鎖損失の支払額	10,886	101,421
助成金の受取額	18,279	1,496
法人税等の支払額	136,867	66,913
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	97	173,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,333,719	882,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	28,504
定期預金の払戻による収入	110,000	246,059
有形固定資産の取得による支出	191,354	161,585
有形固定資産の売却による収入	-	918,987
無形固定資産の取得による支出	187,641	146,539
投資有価証券の取得による支出	657	674
投資有価証券の売却による収入	-	18,440
短期貸付金の増減額(は増加)	-	11,457
資産除去債務の履行による支出	35,758	127,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,412	730,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	40,000
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	-	599,144
社債の償還による支出	-	40,000
自己株式の取得による支出	-	2
自己株式の処分による収入	-	27
リース債務の返済による支出	54,014	32,341
シンジケートローン手数料の支払額	-	52,500
配当金の支払額	239,294	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,308	614,207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,932,440	766,485
現金及び現金同等物の期首残高	4,262,535	1,330,095
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,149,677
現金及び現金同等物の期末残高	1,133,095	1,205,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

藤久

日本ヴォーグ社

ヴォーグ学園

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。その結果、日本ヴォーグ社及び日本ヴォーグ社の子会社であるヴォーグ学園を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日本ヴォーグ社	4月30日
ヴォーグ学園	3月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物（建物附属設備を含む） 8年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

小売事業

小売事業においては、手芸用品等の販売を行っております。

店舗における商品の販売に伴う収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通販における商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

会員制度に係る年会費収益について、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を認識しております。

また、商品の販売時に顧客に付与するポイントについては、収益から控除しております。

出版・教育事業

出版事業においては、書籍等の販売を行っており、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、返品権付きの販売に関して、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産および返金負債を計上する方法を採用しております。

返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出し、返品資産は、返金負債をもとに書籍等について、回収すると見込める金額を計上しております。

教育事業における受講料は、受講申込時に受講生より受講料を受領しております。履行義務は受講期間に応じて充足されるため、原則として受講期間に応じて均等按分して収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	4,926,119	4,602,149

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当社グループが取り扱う手芸用品は、品質劣化が比較的緩やかである反面、多品種であり、販売価額は商品ごとの需要などの外部環境の影響を受けます。

正味売却価額は、商品の将来の販売予測、処分計画に加え、滞留商品の販売過去実績等に基づき算出しております。

また、出版物については、販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額を収益性の低下による簿価切下げ額としております。

最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の出版物の制作費用の額に、過去における出版物の制作数並びにそれらの廃棄実績数から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

将来の不確実な経済条件の変動の結果によって販売動向が影響を受ける場合には、商品及び製品の評価が異なる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「商品」は、当連結会計年度より「商品及び製品」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「コミットメントフィー」に表示していた3,499千円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コミットメントフィー」および「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コミットメントフィー」に表示していた3,499千円、「固定資産除却損」に表示していた373千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	- 千円	25,000千円
建物及び構築物	-	754,447
土地	-	1,796,815

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
短期借入金	- 千円	400,000千円
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	-	233,343
社債	-	120,000
長期借入金	-	308,331

2. 当座貸越契約（借手側）

連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	1,240,000千円
借入実行残高	-	30,000
差引額	300,000	1,210,000

3. シンジケートローン

前連結会計年度（2022年6月30日）

連結子会社（藤久）においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2020年3月25日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関5行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されています。

2022年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2021年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2022年6月期決算期及び2023年6月期決算期とする。

2020年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」及び「社債」の合計金額が、それぞれ38億円を上回らないこと。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における実質借入金（当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」及び「社債」の合計金額から、当該貸借対照表から算出される所要運転資金（当該貸借対照表における「受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）」、「売掛金」及び「棚卸資産」の合計金額から、当該貸借対照表における「支払手形（設備支払手形を除く。）」及び「買掛金」の合計金額を控除した金額をいう。）及び当該貸借対照表における「現預金」の合計金額を控除した金額をいう。）を、当該決算期に係る借入人の単体の損益計算書における「税引前当期純利益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値がそれぞれ10を超えないこと。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。

なお、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)
シンジケートローン契約極度額	3,500,000千円
借入実行残高	-
差引額	3,500,000

上記契約は、2023年2月20日をもって終了いたしました。

当連結会計年度（2023年6月30日）

当社においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2023年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2022年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2024年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2023年6月期決算期及び2024年6月期決算期とする。

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。
 なお、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年6月30日)
シンジケートローン契約極度額	2,900,000千円
借入実行残高	-
差引額	2,900,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
204,187千円	46,678千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金繰入額	323千円	3,696千円
給料及び賞与	3,475,323	3,741,883
賞与引当金繰入額	14,625	37,796
退職給付費用	64,738	89,271
株主優待引当金繰入額	33,304	67,324
販売手数料	1,399,363	1,180,573
地代家賃	2,478,416	2,351,849

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
車両運搬具	- 千円	26千円
土地	-	8,237
合計	-	8,264

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	360千円
器具及び備品	373	206
合計	373	566

6 減損損失

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
営業店舗	北海道地区 5店舗	建物及び構築物 器具及び備品 投資その他の資産(その他)	69,982 52,046 172
	東北地区 17店舗		
	関東地区 34店舗		
	中部地区 30店舗		
	近畿地区 18店舗		
	中国地区 9店舗		
	四国地区 6店舗		
	九州地区 15店舗		
計			122,201

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、通信販売事業については事業単位、賃貸用資産(閉鎖店舗含む)及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。また、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

事業区分	用途	場所	種類	減損損失(千円)
小売事業	営業店舗	北海道地区 6店舗	建物及び構築物 器具及び備品 土地 投資その他の資産(その他)	293,644 66,307 9,803 10,798
		東北地区 21店舗		
		関東地区 61店舗		
		中部地区 94店舗		
		近畿地区 31店舗		
		中国地区 21店舗		
		四国地区 3店舗		
		九州地区 22店舗		
	通信販売事業	中部地区	無形固定資産(その他)	182,956
	共用資産	中部地区	器具及び備品 リース資産 無形固定資産(その他)	6,660 7,639 314,645
出版・教育事業	出版事業	関東地区	器具及び備品	798
			無形固定資産(その他)	17,641
計				910,896

当社グループは、店舗販売部門においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、事業については、事業単位ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,596千円	10,542千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	17,596	10,542
税効果額	2,548	3,026
その他有価証券評価差額金	15,048	7,515
その他の包括利益合計	15,048	7,515

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,301,000	-	-	12,301,000
合計	12,301,000	-	-	12,301,000
自己株式				
普通株式	868	-	-	868
合計	868	-	-	868

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2022年1月4日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式 (藤久株式会社)	239,852	19.50	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.3.	12,301,000	2,949,840	-	15,250,840
合計	12,301,000	2,949,840	-	15,250,840
自己株式				
普通株式(注)2.3.	868	9,640	36	10,472
合計	868	9,640	36	10,472

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,949,840株は、日本ヴォーグ社との株式交換によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,640株は、日本ヴォーグ社との相互保有株式による増加9,636株及び単元未満株式の買取りによる増加4株であります。
また、株式数の減少は、従業員持株会への売却による減少36株であります。
3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	1,330,095千円	2,082,285千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	25,000
現金及び現金同等物	1,330,095	2,057,287

2 当連結会計年度に株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

株式交換により新たに日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本ヴォーグ社株式の取得価額と株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,122,921千円
固定資産	3,917,412
流動負債	2,168,304
固定負債	2,663,826
負ののれん発生益	128,565
株式の取得価額	2,079,637
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,493,677
株式交換による当社株式の交付額	2,079,637
差引：株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,493,677

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、出版・教育事業におけるコンピューター端末機及び複合機のO A事務機器(器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内 (千円)	9,535	20,455
1年超 (千円)	23,400	31,722
合計 (千円)	32,935	52,178

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し運用しており、また、資金調達については運転資金及び投資資金として銀行借入にて調達する方針であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、営業未収入金及び差入保証金は預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金については、当社の与信管理に係る規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念を早期把握するなどリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告及び取引実績に基づき、経理部にて適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	84,621	84,621	-
(2) 差入保証金	1,126,281	1,114,663	11,618
資産計	1,210,903	1,199,284	11,618

当連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	95,921	95,921	-
(2) 差入保証金	1,025,426	1,011,302	14,123
資産計	1,121,347	1,107,223	14,123
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	160,000	160,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,276,485	1,273,105	3,379
負債計	1,436,485	1,433,105	3,379

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式 (千円)	2,500	27,712

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金()	68,934	124,246	1,738	-
合計	68,934	124,246	1,738	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの931,362千円については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金()	309,103	6,938	394	-
合計	309,103	6,938	394	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの708,990千円については、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	430,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	-	-
長期借入金	335,469	408,039	240,351	81,168	77,128	134,330
合計	805,469	448,039	280,351	121,168	77,128	134,330

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	84,621	-	-	84,621
資産計	84,621	-	-	84,621

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	95,921	-	-	95,921
資産計	95,921	-	-	95,921

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,114,663	-	1,114,663
資産計	-	1,114,663	-	1,114,663

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,011,302	-	1,011,302
資産計	-	1,011,302	-	1,011,302
社債	-	160,000	-	160,000
長期借入金	-	1,273,105	-	1,273,105
負債計	-	1,433,105	-	1,433,105

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,061	33,238	26,823
	(2) その他	-	-	-
	小計	60,061	33,238	26,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,559	25,861	1,301
	(2) その他	-	-	-
	小計	24,559	25,861	1,301
合計		84,621	59,099	25,522

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,500千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95,839	59,773	36,066
	(2) その他	-	-	-
	小計	95,839	59,773	36,066
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	82	84	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	82	84	2
合計		95,921	59,857	36,064

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,712千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
連結範囲の変更に伴う増加額	-	406,033
退職給付費用	-	28,300
退職給付の支払額	-	56,650
退職給付に係る負債の期末残高	-	377,683

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度28,300千円

3. 確定拠出制度に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
確定拠出年金制度に係る要拠出額	64,738千円	60,971千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,030千円	15,616千円
棚卸資産	102,601	99,934
資産除去債務	268,071	244,809
減価償却超過額	18,278	10,994
退職時支給未払退職金	24,010	22,434
減損損失累計額	371,218	597,350
店舗閉鎖損失引当金	39,331	84,145
株主優待引当金	11,456	23,159
税務上の繰越欠損金(注)2	1,586,745	2,455,335
未払役員退職慰労金	-	68,917
退職給付に係る負債	-	130,678
その他	71,276	172,011
繰延税金資産小計	2,498,021	3,925,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,586,745	2,455,335
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	864,762	1,406,393
評価性引当額小計(注)1	2,451,508	3,861,729
繰延税金資産合計	46,512	63,659
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27,987	3,439
その他有価証券評価差額金	5,972	8,998
企業結合に伴う評価差額	-	556,020
その他	18,525	34,635
繰延税金負債合計	52,485	603,093
繰延税金負債()の純額	5,972	539,434

(注)1 評価性引当額が1,410,221千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価引当額の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	1,586,745	1,586,745
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,586,745	1,586,745
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	233,898	2,221,436	2,455,335
評価性引当額	-	-	-	-	233,898	2,221,436	2,455,335
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年6月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2022年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

また、本件株式交換にともない、日本ヴォーグ社の子会社であるヴォーグ学園が当社の孫会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称 : 日本ヴォーグ社

事業の内容 : 出版事業、教育事業、通信販売事業、通信教育事業、インターネット事業
イベント事業

(2) 企業結合を行った主な理由

人の価値観がモノからコトへ、コトからココロへと変化、多様化しておりますが、「手づくり」に込めた作り手の思いは、人と人を結び、ものを大切に作るやさしさを醸成する大変尊いものだと考えております。当社グループの持つ全国網羅的なリアル店舗網やECでの多様なサービス、商品展開と、日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園の持つ教室事業や出版物を通じた手づくり経験や楽しみの創造による相乗効果により、各々が持つ事業のさらなるシナジー効果を生み出し、手芸業界での強い競争力を獲得することは、今後の当社グループの一層の企業価値向上に資するものであると判断したため企業結合を行ったものであります。

(3) 企業結合日

2022年7月1日（株式交換日）

2022年4月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

なお、みなし取得日を2022年4月30日としており、当連結会計年度において2022年5月1日から2023年4月30日までの期間の業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	2,079,637千円
取得原価		2,079,637千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株 : 日本ヴォーグ社の普通株式57.806株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及び日本ヴォーグ社から独立した第三者機関である株式会社ストリームが算定した株式交換比率の算定結果を参考にし、当社が日本ヴォーグ社に対して実施したデューデリジェンスの結果を踏まえ、慎重に協議、検討を重ねた結果、本株式交換比率により株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付株式数

2,949,840株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに関する報酬、手数料等 14,725千円

6. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

128,565千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の部

流動資産	3,122,921千円
固定資産	3,917,412
合計	7,040,333

(2) 負債の部

流動負債	2,168,304千円
固定負債	2,663,826
合計	4,832,131

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了しておりますので、記載事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	791,833千円	779,277千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,048	36,029
時の経過による調整額	3,568	3,360
資産除去債務の履行による減少額	36,172	135,535
連結範囲の変更に伴う増加額	-	28,360
期末残高	779,277	711,491

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社の連結子会社である藤久株式会社は、愛知県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,079千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価(千円)
期首残高(千円)	期中増減額(千円)	期末残高(千円)	
365,750	1,964	363,786	423,201

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額の主な減少額は、減価償却費(1,964千円)であります。

3 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
店舗販売	14,609,653千円	12,667,824千円
通信販売	1,077,318	1,014,657
出版事業	-	2,730,125
教育事業	-	530,309
顧客との契約から生じる収益	15,686,971	16,942,917
その他の収益	25,262	51,003
外部顧客への売上高	15,712,234	16,993,920

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	635,113千円	637,152千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	637,152	1,123,613
契約負債(期首残高)	283,832	380,932
契約負債(期末残高)	380,932	729,248
返金負債(期首残高)	-	-
返金負債(期末残高)	-	162,559

(注) 返金負債は、連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

契約負債は主に、当社グループの年会費収益の経過期間に対応した期末時点における期限未到来残高、会員に付与したポイントのうち期末時点における履行義務を充足していない残高です。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当社グループの出版事業において、返金権付きの販売に関して将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返金負債を計上しております。

当連結会計年度の増加は、主として企業結合による増加により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、小売事業と出版・教育事業の2つを報告セグメントとしております。

小売事業は、手芸用品の販売を中心とした店舗を展開しており、主な店舗としては「クラフトハートトーカイ」を展開しております。出版・教育事業は、書籍の販売及び手芸関連の教室「ヴォーグ学園」の運営を中心に行っております。

当社グループは従来、手芸用品の店舗販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より、日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園を連結の範囲に含めたことにより、「小売事業」と「出版・教育事業」の2区分を報告セグメントとして記載する方法に変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

当社グループは、手芸用品の店舗販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1、3	連結損益計算書 計上額(注) 2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	13,707,773	3,286,147	16,993,920	-	16,993,920
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,370	99,429	104,799	104,799	-
計	13,713,143	3,385,576	17,098,720	104,799	16,993,920
セグメント利益又は損失()	1,760,094	4,765	1,755,329	330,216	2,085,545
資産	7,167,063	6,345,375	13,512,439	800,085	12,712,354
その他の項目					
減価償却費	144,971	80,231	225,203	-	225,203
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	305,309	38,600	343,910	-	343,910

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額330,216千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用305,066千円及び未実現利益の調整額25,150千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額800,085千円には、セグメント間消去額2,044,693千円と、各セグメントに配分していない全社資産1,244,607千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社の現金及び預金、貸付金等であります。
- 4 当連結会計年度において、株式会社日本ヴォーグ社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度末の報告セグメントの資産の金額は、「出版・教育事業」セグメントにおいて6,345,375千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

当社グループは、手芸用品の店舗販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

（単位：千円）

	小売事業	出版・教育事業	全社・消去	合計
減損損失	892,456	18,439	-	910,896

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

当連結会計年度において、「出版・教育事業」セグメントにおいて、企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、128,565千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社役員	瀬戸信昭	-	-	取締役会長	(被所有) 直接 4.18	被債務保証	連結子会社の借入等に対する被債務保証(注)	1,082,154	-	-

(注) 連結子会社は、銀行借入等に対して上記役員より債務保証を受けており、取引金額については、当連結会計年度末における対象債務残高を記載しております。

なお、保証料の支払は行ってありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	253円25銭	164円92銭
1株当たり当期純損失()	109円45銭	107円72銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,692,538	3,283,487
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	2,692,538	3,283,487
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,600,264	30,480,738

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会の決議に基づき、2023年7月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大並びに株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2023年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 15,250,840株
今回の株式分割により増加する株式数	: 15,250,840株
株式分割後の発行済株式総数	: 30,501,680株
株式分割後の発行可能株式総数	: 80,000,000株

株式分割の日程

基準日公告日	: 2023年6月14日
基準日	: 2023年6月30日
効力発生日	: 2023年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更について

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年7月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 : 2023年7月1日

(剰余金の処分)

当社は、2023年8月24日開催の取締役会において、2023年9月27日開催の定時株主総会に、剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認を得、同日付でその効力が発生しております。

(1) 剰余金の処分の目的

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額4,578,852千円を計上しております。この状況を踏まえ、繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第452条の定めに基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることとしました。

(2) 剰余金の処分の要領

- イ. 減少する剰余金の項目及び金額
 その他資本剰余金 4,578,852千円
- ロ. 増加する剰余金の項目及び金額
 繰越利益剰余金 4,578,852千円

(3) 剰余金の処分の日程

- イ. 取締役会決議日 2023年8月24日
- ロ. 株主総会決議日 2023年9月27日
- ハ. 効力発生日 2023年9月27日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日本ヴォーグ社	第14回無担保社債 (注)1、2、3	年月日 2022.3.28	-	160,000 (40,000)	0.06	なし	年月日 2027.3.26
合計	-	-	-	160,000 (40,000)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

- 2 日本ヴォーグ社は当連結会計年度において連結の範囲に含めたため、当期首残高は記載しておりません。
- 3 当該利率は変動金利であり、当期末時点の適用利率を記載しております。
- 4 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	430,000	1.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	335,469	1.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,993	10,700	1.69	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	941,016	1.13	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,633	11,433	1.69	2024年～2025年
合計	30,626	1,728,618	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,039	240,351	81,168	77,128
リース債務	10,192	1,241	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,958,720	8,328,211	13,000,228	16,993,920
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	616,427	1,138,053	1,598,877	3,154,647
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	647,383	1,180,718	1,662,516	3,283,487
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	21.24	38.74	54.54	107.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	21.24	17.50	15.81	53.18

(注) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	226,123	163,705
営業未収入金	-	1,178,200
前払費用	1,768	1,2394
その他	1,64,081	1,307
流動資産合計	291,973	344,607
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	7,524,962	4,797,712
関係会社長期貸付金	-	900,000
その他	13,975	-
投資その他の資産合計	7,538,937	5,697,712
固定資産合計	7,538,937	5,697,712
資産合計	7,830,910	6,042,320
負債の部		
流動負債		
未払金	1,13,755	1,15,801
未払費用	1,736	2,453
未払法人税等	520	12,260
預り金	2,470	2,278
関係会社預り金	-	900,000
賞与引当金	342	380
株主優待引当金	33,304	67,324
その他	2,868	16,077
流動負債合計	54,998	1,016,576
負債合計	54,998	1,016,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	7,400,601	9,480,239
資本剰余金合計	7,425,601	9,505,239
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	250,949	4,578,852
利益剰余金合計	250,949	4,578,852
自己株式	639	642
株主資本合計	7,775,912	5,025,744
純資産合計	7,775,912	5,025,744
負債純資産合計	7,830,910	6,042,320

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月4日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 390,301	1 372,037
売上総利益	390,301	372,037
販売費及び一般管理費	1, 2 138,830	1, 2 307,517
営業利益	251,470	64,519
営業外収益		
受取利息	0	1 5,840
雑収入	0	99
営業外収益合計	0	5,940
営業外費用		
支払利息	-	1 7,238
シンジケートローン手数料	-	52,500
その他	-	854
営業外費用合計	-	60,592
経常利益	251,470	9,867
特別損失		
子会社株式評価損	-	3 4,821,611
特別損失合計	-	4,821,611
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	251,470	4,811,744
法人税、住民税及び事業税	520	18,057
法人税等合計	520	18,057
当期純利益又は当期純損失()	250,949	4,829,802

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月4日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
株式移転による変動	100,000	25,000	7,400,601	7,425,601		
当期純利益					250,949	250,949
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	100,000	25,000	7,400,601	7,425,601	250,949	250,949
当期末残高	100,000	25,000	7,400,601	7,425,601	250,949	250,949

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	-	-
当期変動額			
株式移転による変動		7,525,601	7,525,601
当期純利益		250,949	250,949
自己株式の取得	639	639	639
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	639	7,775,912	7,775,912
当期末残高	639	7,775,912	7,775,912

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	7,400,601	7,425,601	250,949	250,949
当期変動額						
株式交換による変動			2,079,637	2,079,637		
当期純損失（ ）					4,829,802	4,829,802
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2,079,637	2,079,637	4,829,802	4,829,802
当期末残高	100,000	25,000	9,480,239	9,505,239	4,578,852	4,578,852

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	639	7,775,912	7,775,912
当期変動額			
株式交換による変動		2,079,637	2,079,637
当期純損失（ ）		4,829,802	4,829,802
自己株式の取得	2	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	2	2,750,167	2,750,167
当期末残高	642	5,025,744	5,025,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	309千円	178,574千円
短期金銭債務	5,419	11,005

2. シンジケートローン

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月4日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	390,301千円	372,037千円
販売費及び一般管理費	19,601	45,217
営業取引以外の取引高	-	10,778

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年1月4日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	44,040千円	73,540千円
給料及び賞与	15,385	33,471
賞与引当金繰入額	342	380
退職給付費用	567	1,734
株主優待引当金繰入額	33,304	67,324

3 子会社株式評価損

前事業年度（ 2022年 1月 4日 至 2022年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（ 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

子会社株式評価損は、当社連結子会社である藤久の株式に係る評価損であります。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

（有価証券関係）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2022年 6月30日)	当事業年度 (2023年 6月30日)
子会社株式	7,524,962	4,797,712

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 6月30日)	当事業年度 (2023年 6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	117千円	130千円
株主優待引当金	11,456	23,159
未払事業所税	-	1,531
子会社株式評価損	-	1,658,634
税務上の繰越欠損金	9,233	-
その他	117	365
繰延税金資産小計	20,925	1,683,821
評価性引当額	20,925	1,683,821
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 6月30日)	当事業年度 (2023年 6月30日)
法定実効税率	34.4%	- %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	-
住民税均等割額	0.2	-
受取配当金益金不算入額	42.7	-
評価性引当額の増減額	8.3	-
その他	-	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	-

（注）当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	342	380	342	380
株主優待引当金	33,304	67,324	33,304	67,324

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/announcement/
株主に対する特典	株主買物優待制度 (1) 対象株主 毎年6月30日及び12月31日現在100株以上所有の株主 (2) 贈呈基準 100株以上 (3) 利用基準 優待券のみでお支払いの場合、つり銭はご容赦ください。 (4) 取扱店舗 当社グループ経営の全店舗 なお、クラフト会員にご登録の方は、店舗にて額面金額すべてをポイントに振替えることができ、ECサイト(クラフトハートトーカー.com)にてご利用いただけます。 (5) 有効期間 6月30日現在の株主 有効期間：翌年2月末まで 送付時期：9月末 12月31日現在の株主 有効期間：9月末まで 送付時期：3月初め

(注) 1 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 2023年12月31日現在を基準日とする株主優待制度を一部変更することとしました。変更内容は以下のとおりであります。

(1) 株主優待制度の内容

2023年7月1日を効力発生日とする株式分割後の100株以上200株未満保有を対象とした贈呈区分を追加、並びに現行の1年以上継続保有制度に加えて1年未満及び3年以上継続保有を対象とした贈呈区分を追加します。

・変更前

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間
保有株式数	1 単元(100株)以上	1 年以上継続保有
6 月30日 12月31日	200株以上 600株未満	3,000円分×年2回
	600株以上	5,000円分×年2回
6 月30日	1,000株以上	上記に加えて年1回特別優待品の贈呈

(注) 保有株式数は、2023年7月1日を効力発生日とする株式分割を反映しております。

・変更後

基準日	保有株式数	優待内容・保有期間		
		1 年未満	1 年以上継続保有	3 年以上継続保有
6 月30日 12月31日	100株以上 200株未満	1,000円分×年2回	2,000円分×年2回	3,000円分×年2回
	200株以上 600株未満	2,000円分×年2回	3,000円分×年2回	4,000円分×年2回
	600株以上	4,000円分×年2回	5,000円分×年2回	6,000円分×年2回
6 月30日	1,000株以上	-	上記に加えて年1回特別優待品の贈呈	-

(注) 1 「1年以上継続保有」は、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で3回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は3回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

2 「3年以上継続保有」は、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で7回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は7回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

(2) 開始時期

株主優待制度の変更は、2023年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。1年以上継続保有は、2022年12月31日、2023年6月30日、2023年12月31日の株主名簿に同一の株主番号で記録または記載された株主様が対象となり、保有株式数は2023年12月31日の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

また、3年以上継続保有の起算日は2022年6月30日とし、2025年6月30日基準日の株主優待から贈呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第1期）（自 2022年1月4日 至 2022年6月30日）2022年9月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第2期第1四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日東海財務局長に提出

（第2期第2四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日東海財務局長に提出

（第2期第3四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年9月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2022年11月15日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2022年12月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月28日

ジャパンクラフトホールディングス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンクラフトホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンクラフトホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である藤久株式会社（以下、藤久）は小売事業を展開しており、コロナ禍から経済活動正常化が進むなか、消費者マインドの外向き志向に加え、物価上昇による必需品以外における消費選別の強まりを受け、想定以上の客数減少となったことから、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、小売事業セグメントにおいて、1,760,094千円のセグメント損失を計上している。この結果、2022年6月期及び2023年6月期と継続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>しかしながら、会社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円、当連結会計年度末における借入実行残高はなし）を締結しており、経営者は、短期間での手元流動性の問題は生じないと判断している。また、藤久の資金繰りを考慮した資金計画を作成することにより、重要な資金繰りの懸念がないことを確認しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>資金計画の基礎となる損益計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定や経営環境に影響を受けるものであり、資金計画のうち設備投資計画及び資金調達計画は、経営者の判断及び実行のための意思を伴うものである。これらの仮定には、高い不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に当たって考慮した保守的なシナリオに基づく資金計画が、合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）にわたり立案されているか検証した。 ・ 資金計画の実行可能性に関して参考にするため、取締役会、経営会議等の議事録を閲覧した。 ・ 資金計画の基礎となる資金調達計画について、タームアウト型コミットメントライン契約書を閲覧するとともに、契約に基づく2023年7月及び8月の運転資金の入金根拠資料等を確認することにより、資金調達計画の実現可能性を検証した。 ・ 上記、コミットメントライン契約極度額について、当監査法人が金融機関等から直接入手した残高確認状と照合すること等により、実在性を検証した。 ・ 借入金の財務制限条項の有無及び抵触する事実の有無を検証した。 ・ 藤久の損益計画及び設備投資計画について、経営者と協議するとともに、過去実績との比較により基礎データの信頼性を評価し、また、基礎となる仮定が合理的なものであるかどうかを判断することにより、その実行可能性を検証した。 ・ 上記の仮定の合理性を検討するにあたって、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 不採算店舗の閉店に関する意思決定の状況について経営者に質問するとともに、意思決定を行う会議体の議事録等を閲覧した。 販管費の見直しについて、過去における計画と実績の比較、直近の販管費の実績との比較、経営者への質問により実現可能性を評価した。 ・ 経営者が作成した資金計画の不確実性を評価するため、監査人独自のより保守的なシナリオに置き換えたうえで、2024年6月30日までの期間の資金繰りの見積りを行い、当該見積りに基づいた場合においても、資金的余裕が認められるかについて検討した。 ・ 経営者が評価を行った日の後に入手可能となった追加的な事実又は情報がないかどうかについて経営者に質問するとともに取締役会議事録等を閲覧することにより検証した。

株式会社日本ヴォーグ社との株式交換に伴う企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、2022年7月1日付で、会社を株式交換完全親会社、株式会社日本ヴォーグ社（以下、日本ヴォーグ社）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。</p> <p>本株式交換は取得による企業結合であり、会社は、日本ヴォーグ社から受け入れた資産及び負債のうち、企業結合日時点において識別可能なもの（識別可能資産及び負債）の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価を配分する必要がある。その結果、会社が日本ヴォーグ社から受け入れた資産及び負債はそれぞれ7,040,333千円、4,832,131千円であり、連結損益計算書の特別利益に負ののれん発生益を128,565千円計上している。受け入れた資産及び負債は、会社の連結会計年度末の総資産合計12,712,354千円に対し、それぞれ55.3%、38.0%に相当し重要性が高い。</p> <p>当監査法人は、本株式交換が会社にとって通例でない取引であり、受け入れた資産及び負債の金額的重要性が高いこと並びにそれらの時価の算定には経営者の判断や高度な専門的知識を必要とする会計上の見積りが含まれていることから、株式交換の会計処理が適切に行われることに注意を払う必要があると考えた。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本ヴォーグ社との株式交換に伴う企業結合について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本ヴォーグ社の株式取得に伴う企業結合を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者への質問及び取締役会議事録や経営会議資料を閲覧し、第三者算定機関による評価結果を考慮して、取得価額の算定における株式交換比率を決定していることを確かめた。また、株式交換によって取得された同社の取得原価が、株式交換契約書及びみなし取得日時点の会社の株式の時価と整合していることを確かめた。</p> <p>(2) 受け入れた識別可能資産の実在性及び識別可能負債の網羅性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問、入出金証憑等の関連証憑や外部の専門家によって作成された財務調査報告書及び法務調査報告書の閲覧を実施することにより検討した。 ・ 棚卸資産に関しては実地棚卸への立会を実施し、重要な債権債務等に関しては確認手続を実施し、それらの実在性を検討した。 <p>(3) 不動産の時価評価に関して、経営者が利用した不動産鑑定士の独立性及び専門能力を評価した。また、当監査法人が依頼した他の不動産鑑定士から、意見書を入手することにより、会社が入手した不動産鑑定評価書の評価手法及び評価結果の妥当性を検討した。</p> <p>(4) 識別可能資産及び識別可能負債の時価の算定が妥当であり、適切に負ののれんが算出されていることを、経営者への質問及び関連資料の閲覧等により検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンクラフトホールディングス株式会社の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンクラフトホールディングス株式会社が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月28日

ジャパンクラフトホールディングス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンクラフトホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンクラフトホールディングス株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。